

第96回 定時株主総会 招集ご通知

2020年(令和2年)6月19日(金) 午前10時開催

◆ 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬等の額の改定の件

本年より、お土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

丸紅株式会社

証券コード 8002



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8002/>



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆さまに謹んでお悔みを申し上げますとともに、罹患された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
さて、当社第96回定時株主総会を2020年6月19日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けし、株主総会の議案、及び当期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご説明申し上げます。

2020年6月

代表取締役社長 柿木 真澄

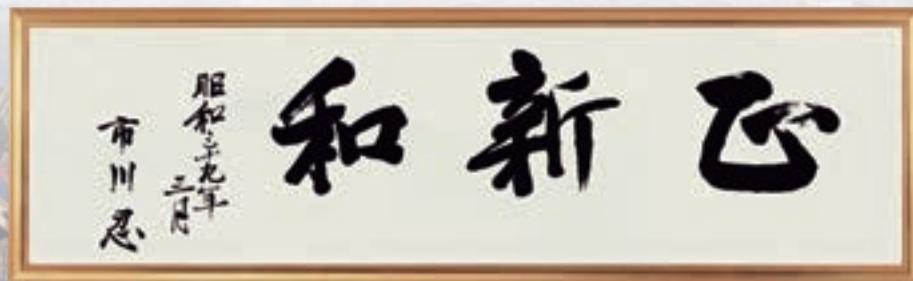


社是

丸紅は、社是「正・新・和」を掲げています。

経営理念

丸紅は社是「正・新・和」の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指します。



目次

招集ご通知

- 第96回定時株主総会招集のご通知 2

株主総会参考書類

- 第1号議案 定款一部変更の件 4
- 第2号議案 取締役11名選任の件 5
- 第3号議案 監査役2名選任の件 14
- 第4号議案 取締役の報酬等の額の改定の件 16
 (ご参考) コーポレート・ガバナンス体制 18
 (ご参考) 当社グループのサステナビリティ 20
 議決権行使等についてのご案内 22
 インターネットによる議決権の行使のご案内 23

事業報告

- I. 当社グループの現況に関する事項 24
- II. 会社の株式に関する事項 43
- III. 会社役員に関する事項 44
- IV. 会社の体制及び方針 49

計算書類等

連結計算書類

- 連結財政状態計算書 50
- 連結包括利益計算書 51

計算書類

- 貸借対照表 52
- 損益計算書 53
- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 54
- 会計監査人の監査報告書 謄本 56
- 監査役会の監査報告書 謄本 58

株主メモ

- 株主メモ 61
- 株式事務に関するご案内 61
- 当社ウェブサイトのご案内 61

インターネットによる開示

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本招集ご通知には、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類（ご参考）を除く）のうち、以下の事項を除き記載しています。

なお、以下の事項については、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

事業報告：「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、「内部統制の運用状況の概要」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」

連結計算書類：「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書

計算書類：「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

当社ウェブサイト <https://www.marubeni.com/jp/ir/stock/meeting/>



表紙「御所解(源氏物語)文様打掛」
19世紀前期
丸紅株式会社 所蔵

株主各位

東京都中央区日本橋二丁目7番1号

丸紅株式会社

代表取締役社長 柿木真澄

第96回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年6月18日（木曜日）午後5時30分までに**議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 書面による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■ インターネットによる議決権の行使の場合

本冊子23頁に記載の「インターネットによる議決権の行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

日 時	2020年6月19日（金曜日）午前10時（午前8時30分開場）
場 所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 2階「葵」 （「葵」が満席となった場合は、第二会場等をご案内いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。）
会 議 の 目 的 事 項	報告事項 1. 第96期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第96期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

会 議 の 目 的 事 項	決議事項
	第1号議案 定款一部変更の件
	第2号議案 取締役11名選任の件
	第3号議案 監査役2名選任の件
	第4号議案 取締役の報酬等の額の改定の件

- ・当日ご出席の際は、ご本人確認のため、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をお持ちいただきますようお願い申し上げます。
- ・代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、委任状をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- ・**本年より、ご来場の株主様へのお土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。**

以 上

【第96期期末配当金のお支払いについて】

当社は、定款の規定により、2020年5月20日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき17円50銭とし、効力発生日（支払開始日）を2020年6月5日とすることを決議いたしました。

銀行預金またはゆうちょ銀行貯金口座への振込をご指定の方は、同封の「第96期期末配当金計算書」及び「お振込先について」の内容をご確認願います。

株式数比例配分方式をご指定の方は、同封の「第96期期末配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」の内容をご確認願います。

上記以外の方は、同封の「第96期期末配当金領収証」により2020年6月5日（金曜日）から2020年7月17日（金曜日）までの間に、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局で配当金をお受け取り願います。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

本社ビルの建替え完了後に本社事務所を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都中央区から東京都千代田区に変更するものであります。

また、本変更の効力は、2021年に開催される第97回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって発生するものとし、この旨を明確にするため附則を設けるものであります。この附則につきましては、本店移転の効力発生日経過後、これを削除することといたしたいと存じます。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都中央区に置く。	第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都千代田区に置く。
(新設)	附 則 第3条の変更は、令和3年に開催される第97回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本附則は本店移転の効力発生日経過後これを削除する。

第2号議案 取締役11名選任の件

現任の取締役全員（8名）は、定款の規定により本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況	在任年数
1	こくぶ ふみや 國分 文也	再任 社内取締役 取締役会長	100% (17回/17回)	8年
2	たかはら いちろう 高原 一郎	再任 社内取締役 取締役副会長	100% (13回/13回)	1年
3	かきのき ますみ 柿木 真澄	再任 社内取締役 取締役 社長	100% (17回/17回)	2年
4	いしづき むつみ 石附 武積	新任 社内取締役 専務執行役員、CAO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、投融資委員会副委員長、コンプライアンス委員会委員長 (CCO)、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長 (CIO)	—	—
5	おいかわ けんいちろう 及川 健一郎	新任 社内取締役 常務執行役員、CDIO、CSO、東アジア総代表、国内統括、投融資委員会副委員長	—	—
6	ふるや たかゆき 古谷 孝之	新任 社内取締役 常務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長 (CSDO)、開示委員会委員長	—	—
7	きたばた たかお 北畑 隆生	再任 社外取締役 独立役員 取締役	94.1% (16回/17回)	7年
8	たかはし きょうへい 高橋 恭平	再任 社外取締役 独立役員 取締役	100% (17回/17回)	4年
9	おきな ゆり 翁 百合	再任 社外取締役 独立役員 取締役	100% (17回/17回)	3年
10	はっちょうじ たかし 八丁地 隆	新任 社外取締役 独立役員 監査役	—	—
11	きてら まさと 木寺 昌人	新任 社外取締役 独立役員 —	—	—

(注) 1. 高原一郎氏の取締役会への出席状況については、2019年6月21日の取締役就任以降の状況を記載しています。

2. 在任年数は、直近の連続した取締役在任年数を記載しています。

1. 國分 文也 (1952年10月6日生)

再任



■ 略 歴

1975年 4月	当社へ入社	2012年 4月	副社長執行役員
2005年 4月	執行役員	2012年 6月	取締役 副社長執行役員
2008年 4月	常務執行役員	2013年 4月	取締役 社長
2008年 6月	取締役 常務執行役員	2019年 4月	取締役会長 (現職)
2010年 4月	専務執行役員		

■ 重要な兼職の状況

大成建設株式会社取締役

■ 取締役候補者とした理由等

在任年数 (本総会終結時) 8年
 所有する当社株式数 213,939株
 保有する新株予約権の個数 1,536個
 取締役会への出席状況 100%
 (17回/17回)

同氏は、入社以来、主にエネルギー関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、専務執行役員、副社長執行役員、取締役 副社長執行役員を経て、2013年4月より2019年3月まで取締役 社長、2019年4月より取締役会長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として十分な実績を有しております。2019年度も、代表権・業務執行権限を有さない立場から、取締役会の議長としてすべてのステークホルダーを意識し経営の監督を行いました。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

2. 高原 一郎 (1956年6月8日生)

再任



■ 略 歴

1979年 4月	通商産業省入省
2003年10月	経済産業省経済産業政策局地域経済産業政策課長
2004年 4月	同省大臣官房会計課長
2009年 7月	同省関東経済産業局長
2010年 7月	同省中小企業庁長官
2011年 9月	同省資源エネルギー庁長官 (2013年6月退官)
2013年10月	当社顧問
2014年 4月	常務執行役員、社長補佐、市場業務部・経済研究所担当役員、生活産業グループ管掌役員
2014年 6月	取締役 常務執行役員、社長補佐、市場業務部・経済研究所担当役員、生活産業グループ管掌役員
2015年 4月	取締役 常務執行役員、素材グループCEO
2016年 4月	取締役 常務執行役員、エネルギー・金属グループCEO
2016年 6月	常務執行役員、エネルギー・金属グループCEO
2017年 4月	専務執行役員、エネルギー・金属グループCEO
2019年 4月	副社長執行役員、電力・エネルギー・金属グループCEO
2019年 6月	取締役 副社長執行役員、電力・エネルギー・金属グループCEO
2020年 4月	取締役副会長 (現職)

在任年数 (本総会終結時) 1年
 所有する当社株式数 21,635株
 保有する新株予約権の個数 1,053個
 取締役会への出席状況 100%
 (13回/13回)
 ※2019年6月21日の取締役就任以降の状況を記載しています。

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、官界において要職を歴任し、2013年10月に当社に顧問として入社、以来主に素材・エネルギー・金属関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、常務執行役員、専務執行役員、副社長執行役員、取締役 副社長執行役員を経て、現在は取締役副会長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有しており、2019年度もこれらを活かして取締役として意思決定や業務執行に対する監督等適切な役割を果たしました。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

3. かきのき ますみ 柿木 真澄 (1957年4月23日生)

再任



■ 略 歴

1980年 4月	当社へ入社	2017年 4月	専務執行役員
2010年 4月	執行役員	2018年 4月	副社長執行役員
2013年 4月	常務執行役員	2018年 6月	取締役 副社長執行役員
2013年 6月	取締役 常務執行役員	2019年 4月	取締役 社長 (現職)
2014年 4月	常務執行役員		

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に電力・機械関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、常務執行役員、専務執行役員、副社長執行役員、取締役 副社長執行役員を経て、2019年4月より取締役 社長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として十分な実績を有しております。2019年度も取締役 社長として、丸紅グループの在り姿である「Global crossvalue platform」、商社の枠組みを超える価値創造グループへの実現を目標に掲げる中期経営戦略を立案・実行し、既存事業の一層の拡大を図るとともに、将来、当社グループの中核となり得る新たなビジネスモデルの創出へ向けた経営を主導しております。また、取締役として意思決定や業務執行に対する監督等適切な役割を果たしました。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

在任年数 (本総会終結時) 2年
 所有する当社株式数 86,600株
 保有する新株予約権の個数 1,308個
 取締役会への出席状況 100%
 (17回/17回)

4. いしづき むつみ 石附 武積 (1958年2月4日生)

新任



■ 略 歴

1981年 4月	当社へ入社
2006年 4月	非鉄金属部長
2009年 4月	金属資源部門長補佐 兼 非鉄金属部長
2010年 4月	金属部門長補佐 兼 金属資源関連事業部長
2011年 4月	執行役員、金属部門長代行
2012年 4月	執行役員、金属部門長
2013年 4月	執行役員、金属第二部門長
2014年 4月	常務執行役員、金属第二部門長
2015年 4月	常務執行役員、金属資源本部長
2018年 4月	常務執行役員、欧州CIS統括、欧州支配人、丸紅欧州会社社長
2020年 4月	専務執行役員、CAO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、投融資委員会副委員長、コンプライアンス委員会委員長 (CCO)、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長 (CIO) (現職)

在任年数 (本総会終結時) —
 所有する当社株式数 57,900株
 保有する新株予約権の個数 865個

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に金属関連業務に従事し、常務執行役員、欧州CIS統括、欧州支配人、丸紅欧州会社社長を経て、現在は専務執行役員、CAO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、投融資委員会副委員長、コンプライアンス委員会委員長 (CCO)、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長 (CIO) を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有しております。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに取締役候補者に決めました。(注)「CAO」は、人事部、総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部及びコンプライアンス統括部の担当役員であります。

5. おいかわ けんいちろう 及川 健一郎 (1964年1月19日生)

新任



■ 略 歴

1986年 4月 当社入社
2011年 4月 開発建設事業部アセットマネジメント室長
2011年11月 ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社 (出向) 最高投資責任者
2012年 6月 同社代表取締役社長
2014年 4月 情報・金融・不動産総括部長
2015年 4月 保険・不動産本部長
2016年 4月 執行役員、保険・金融・不動産本部長
2019年 4月 常務執行役員、金融・リース事業本部長
2020年 4月 常務執行役員、CDIO、CSO、東アジア総代表、国内統括、投融資委員会副委員長 (現職)

在任年数 (本総会終結時) —
所有する当社株式数 7,500株
保有する新株予約権の個数 756個

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に不動産・IT・金融関連業務に従事し、常務執行役員を経て、現在は常務執行役員、CDIO、CSO、東アジア総代表、国内統括、投融資委員会副委員長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有しております。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに取締役候補者に決めました。

(注)「CDIO」は、次世代事業開発本部及びデジタル・イノベーション室の担当役員、「CSO」は、経営企画部、市場業務部及び経済研究所の担当役員であります。

6. ふるや たかゆき 古谷 孝之 (1964年8月16日生)

新任



■ 略 歴

1987年 4月 当社へ入社
2016年 4月 経営企画部長
2017年 4月 経営企画部長 兼 IoT・ビッグデータ戦略室長
2018年 4月 執行役員、経営企画部長、デジタル・イノベーション部長
2019年 4月 執行役員、経営企画部長
2020年 4月 常務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長 (CSDO)、開示委員会委員長 (現職)

在任年数 (本総会終結時) —
所有する当社株式数 14,900株
保有する新株予約権の個数 422個

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に財務・経理関連業務に従事し、経営企画部長を経て、現在は常務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長 (CSDO)、開示委員会委員長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有しております。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに取締役候補者に決めました。

(注)「CFO」は、広報部、経理部、営業経理部、財務部及びサステナビリティ推進部の担当役員であります。

7. きたばた たかお 北畑 隆生 (1950年1月10日生)

社外取締役

再任

独立役員



在任年数 (本総会最終時) 7年
所有する当社株式数 0株
取締役会への出席状況 94.1%
(16回/17回)

■ 略 歴

1972年 4月 通商産業省入省
1995年 7月 同省大臣官房企画室長
1996年12月 同省大臣官房総務課長
2000年 6月 同省大臣官房総務審議官
2002年 7月 経済産業省大臣官房長
2004年 6月 同省経済産業政策局長
2006年 7月 同省経済産業事務次官 (2008年7月退官)
2010年 6月 株式会社神戸製鋼所取締役 (現職)、当社監査役
2013年 6月 当社取締役 (現職)、学校法人三田学園理事長
2014年 6月 セーレン株式会社取締役 (現職)、
日本ゼオン株式会社取締役 (現職)
2020年 4月 学校法人新潟総合学院開志専門職大学学長 (現職)

■ 重要な兼職の状況

株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、
日本ゼオン株式会社取締役、学校法人新潟総合学院開志専門職大学学長

社外取締役候補者に関する特記事項

- (1) 独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」(本冊子17頁ご参照)を充足します。このため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。
- (2) 独立役員の属性情報について
同氏は、学校法人新潟総合学院開志専門職大学学長を兼務しておりますが、当社と同法人との取引はありません。
- (3) 同氏は、2010年6月から株式会社神戸製鋼所取締役に在任しておりますが、同社及びそのグループ会社において公的規格又は顧客仕様を満たさない製品等につき、検査結果の改ざん又はねつ造等を行うことにより、これらを満たすものとして顧客に出荷又は提供する行為が行われていたことが、2017年10月に公表され、同社は、当該行為の一部に関し、2019年3月に不正競争防止法違反の罪で有罪判決を受けました。同氏は、問題の発覚まで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から企業としてのあるべき姿について、あるいはコンプライアンス遵守の視点に立った提言を同社の取締役会等で行い、注意喚起しておりました。当該事案の発覚後、同氏は同社の取締役会において、調査方法の適正性・妥当性に加え、原因究明と安全性検証に向けた様々な意見表明を行ったほか、同社の品質ガバナンス再構築委員会の委員として、再発防止策の策定に寄与しました。その後、2018年6月からは同社の取締役会の議長に就任し、取締役会にて再発防止策の進捗状況について定期的に報告を受けつつ、再発防止策の実行、同社のガバナンス変革や社員の意識改革など信頼回復に向けた取り組みに関して指摘を行うことにより、各種の取り組みを適切にモニタリングしております。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、官界において要職を歴任し、国内外の経済動向に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から、取締役会において積極的にご発言いただく等、当社の筆頭社外取締役として経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただいております。また、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、指名委員会の委員長として、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために積極的に意見を述べていただきました。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

8. たかはし 高橋

きょうへい
恭平

(1944年7月17日生)

社外取締役

再任

独立役員



在任年数 (本総会最終時) 4年
所有する当社株式数 0株
取締役会への出席状況 100%
(17回/17回)

■ 略 歴

1968年 4月	昭和電工株式会社入社
1995年10月	日本ポリオレフィン株式会社本社企画部長
1996年 6月	モンテル・ジェイピーオー株式会社代表取締役社長
1999年 6月	モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社 (現 サンアロマー株式会社) 代表取締役副社長
2002年 3月	昭和電工株式会社常務取締役
2004年 3月	同社専務取締役
2005年 1月	同社代表取締役社長
2007年 1月	同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO)
2011年 1月	同社代表取締役会長
2014年 6月	当社監査役
2015年 3月	昭和電工株式会社取締役会長
2016年 6月	当社取締役 (現職)
2016年 7月	富国生命保険相互会社監査役 (現職)
2017年 1月	昭和電工株式会社取締役
2017年 3月	同社相談役 (現職)

■ 重要な兼職の状況

昭和電工株式会社相談役、富国生命保険相互会社監査役

社外取締役候補者に関する特記事項

- (1) 独立役員の届出について
現在及び過去における同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係は、一般株主の利益に相反するおそれがなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」(本冊子17頁ご参照)を充足します。このため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。
- (2) 独立役員の属性情報について
同氏は、過去に昭和電工株式会社の業務執行者でした。当社と同社の間では、当社が同社に対して原料等を販売し、また当社が同社の製造する製品等を購入する等、継続的な取引関係がありますが、2016年度から2018年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.02%であり、同社の当社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.12%であり、僅少であります。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、国際的企業における企業経営を通じて培われた高い見識を有しており、実践的な視点から、取締役会において積極的にご発言いただく等、当社の社外取締役として経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただいております。また、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、ガバナンス・報酬委員会の委員長、及び指名委員会の委員として、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために積極的に意見を述べていただきました。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

9. おきな ゆり 翁 百合

(1960年3月25日生)

社外取締役

再任

独立役員



在任年数 (本総会最終時) 3年
所有する当社株式数 0株
取締役会への出席状況 100%
(17回/17回)

■ 略 歴

1984年 4月 日本銀行入行
1992年 4月 株式会社日本総合研究所入社
1994年 4月 同社主任研究員
2000年 7月 同社主席研究員
2006年 6月 同社理事
2008年 6月 日本郵船株式会社取締役
2013年 6月 株式会社セブン銀行取締役
2014年 3月 株式会社ブリヂストン取締役 (現職)
2014年 6月 株式会社日本総合研究所副理事長
2017年 6月 当社取締役 (現職)
2018年 4月 株式会社日本総合研究所理事長 (現職)

■ 重要な兼職の状況

株式会社日本総合研究所理事長、株式会社ブリヂストン取締役

社外取締役候補者に関する特記事項

- (1) 独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」(本冊子17頁ご参照)を充足します。このため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。
- (2) 同氏は、2008年6月から2017年6月まで日本郵船株式会社取締役に在任しておりましたが、同社は自動車等の海上輸送に関するカルテル等の行為について、2014年に公正取引委員会から排除措置命令等を受け、また、米国司法省との間で米国反トラスト法違反事件について罰金を支払うこと等を内容とする司法取引を行いました。2015年には、同社は中華人民共和国の国家発展改革委員会より同国独占禁止法に違反する行為があったとする決定を受けました。同氏は排除措置命令等を受けるまで違法行為の存在を認識しておりませんが、平素から法令遵守について意見表明を行い、当該事実認識後は国内・海外の独占禁止法の違反行為の根絶及び再発防止のため、同社の法令遵守体制の更なる強化に努めるなど、その職責を果たしました。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、長年にわたるシンクタンクにおける経済及び金融情勢に関する研究活動を通じて培われた高い見識や、様々な企業での社外役員としての経験、産業構造審議会委員・金融審議会委員等の政府委員としての幅広い活動に基づく経験を有しており、専門的かつ多角的な視点から、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために、取締役会において積極的にご発言いただく等、当社の社外取締役として経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただいております。また、サステナビリティ推進委員会のアドバイザーとして、当社のサステナビリティを推進する体制を強化するために積極的に意見を述べていただきました。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

10. はっちょうじ 八丁地

たかし 隆 (1947年1月27日生)

社外取締役

新任

独立役員



在任年数 (本総会最終時) 一
所有する当社株式数 0株

■ 略 歴

1970年 4月	株式会社日立製作所入社
1995年 2月	同社機電事業部事業企画部長
2003年 6月	同社執行役常務
2004年 4月	同社執行役専務
2006年 4月	同社代表執行役 執行役副社長
2007年 6月	株式会社日立総合計画研究所取締役社長
2009年 4月	株式会社日立製作所代表執行役 執行役副社長
2011年 6月	同社取締役
2015年 6月	日東電工株式会社取締役 (現職)
2017年 6月	コニカミノルタ株式会社取締役 (現職)、当社監査役 (現職)

■ 重要な兼職の状況

日東電工株式会社取締役、コニカミノルタ株式会社取締役

社外取締役候補者に関する特記事項

- (1) 独立役員の届出について
現在及び過去における同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係は、一般株主の利益に相反するおそれがなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」(本冊子17頁ご参照)を充足します。このため、当社は、本総会において同氏の選任が承認された場合、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。
- (2) 独立役員の属性情報について
同氏は、過去に株式会社日立製作所の業務執行者でした。当社と同社との間では、商品売買取引、工事請負契約等の多様かつ継続的な取引関係がありますが、2016年度から2018年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.06%であり、同社の当社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.02%であり、僅少であります。
- (3) 同氏は、現在当社の社外監査役であります。本総会最終の時をもって辞任予定であります。同氏の社外監査役在任年数は、本総会最終の時をもって3年となります。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、国際的企業において長きに亘る企業経営の経験を通して培われた高い見識を有し、他企業における社外役員等として、業務執行に対する助言や監督を行った豊富な経験を有しております。また、2017年6月から当社の社外監査役を務めており、当社の事業内容についても熟知し、実践的な見地を交えながら、客観的・専門的な視点から、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために、経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただきました。さらにサステナビリティ推進委員会のアドバイザーとして、当社のサステナビリティを推進する体制を強化するために積極的に意見を述べていただきました。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに社外取締役候補者に決めました。

11. 木寺 昌人 (1952年10月10日生)

社外取締役

新任

独立役員



在任年数 (本総会最終時)
所有する当社株式数

—
0株

■ 略 歴

1976年 4月	外務省入省
1993年 4月	経済協力局無償資金協力課長
1995年 7月	大臣官房 兼 内閣事務官 五十嵐国務大臣秘書官事務取扱
1995年 8月	野坂国務大臣秘書官事務取扱
1996年 1月	梶山国務大臣秘書官事務取扱
1997年 7月	在タイ日本国大使館 公使
2000年 5月	大臣官房会計課長
2001年 3月	大臣官房
2001年 5月	在フランス日本国大使館 公使
2002年 3月	在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 公使
2005年 9月	大臣官房審議官 兼 経済局
2006年 8月	大臣官房審議官 兼 総合外交政策局 大使
2008年 1月	中東アフリカ局アフリカ審議官 兼 第四回アフリカ開発会議事務局長
2008年 7月	国際協力局長
2010年 1月	大臣官房長
2012年 9月	内閣官房副長官補
2012年11月	特命全権大使 中華人民共和国駐節
2016年 4月	フランス国駐節
2016年 6月	フランス国駐節 兼 アンドラ国モナコ国駐節 (2019年12月退官)

■ 重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者に関する特記事項

独立役員の出出について

同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員
の独立性に関する基準・方針」(本冊子17頁ご参照)を充足します。このため、当社は、本総会において同氏の選任が承認
された場合、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、外務省を中心に官界において要職を歴任し、外交を通じて培われた豊富な国際経験と国際情勢等に関する高い見識
を有しており、また、当社の経営において不可欠である、多様性に対する深い理解を有しております。日々刻々と変化する
世界情勢を踏まえ、客観的・専門的な視点から、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために、経営への助言や業
務執行に対する監督を適切に行っていただけのもと考えております。
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに社外取締役候補者に決めました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役の選任については、当社現行定款第17条の規定により累積投票によらないことになっております。
3. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、社外取締役候補者の北畑隆生氏、高橋恭平氏及び翁百合氏との間で、各氏が社外取締役としての責務を十分に果たせるよう、会社法第423条第1
項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とす
る契約を締結しております。なお、本議案をご承認いただいた場合、当社は、北畑隆生氏、高橋恭平氏及び翁百合氏との間で当該責任限定契約を継続し、
新任の八丁地隆氏及び木寺昌人氏とも当該責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

吉戒修一氏は、定款の規定により本総会終結の時をもって任期満了により退任となり、八丁地隆氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されます。これに伴い、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(監査役選任基準の詳細は本冊子17頁をご参照ください。)

1. 菊池 洋一 (1953年8月27日生)

社外監査役

新任

独立役員



■ 略 歴

1978年 4月	東京地方裁判所判事補
1983年 9月	法務省民事局付
1988年 2月	在オランダ日本国大使館一等書記官
1993年 7月	法務省民事局第四課長
1994年10月	同省民事局参事官
2000年 4月	東京地方裁判所部総括判事
2006年 6月	法務省大臣官房司法法制部長
2010年 3月	徳島地方・家庭裁判所長
2011年 9月	京都地方裁判所長
2013年 6月	東京高等裁判所部総括判事
2017年10月	広島高等裁判所長官 (2018年8月 退官)
2018年11月	弁護士登録 (現職)

在任年数 (本総会終結時) 一

所有する当社株式数 0株

■ 重要な兼職の状況

弁護士

社外監査役候補者に関する特記事項

独立役員としての届出について

同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」(本冊子17頁ご参照)を充足します。このため、当社は、本総会において同氏の選任が承認された場合、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。

社外監査役候補者とした理由等

同氏は、法曹界において豊富な経験とその経験を通して培われた高い専門性・高い見識を有しております。専門的・中立的・客観的な視点から、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために、社外監査役として、経営の監視・監督業務を遂行し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上及び監査役監査の充実に寄与していただけるものと考えております。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに社外監査役候補者に決めました。

2. にしやま しげる 西山 茂

(1961年10月27日生)

社外監査役

新任

独立役員



在任年数 (本総会最終時)

—

所有する当社株式数

0株

■ 略 歴

1984年 4月	監査法人サンワ事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社
1995年 9月	株式会社西山アソシエイツ代表取締役
1998年 4月	九州工業大学大学院 非常勤講師
2002年 4月	早稲田大学大学院 (ビジネススクール) (現 早稲田大学大学院 経営管理研究科) 助教授
2003年 4月	ピジョン株式会社監査役
2006年 4月	早稲田大学大学院 (ビジネススクール) (現 早稲田大学大学院 経営管理研究科) 教授 (現職)
2010年 6月	三井住友海上火災保険株式会社監査役 (現職)
2010年 9月	スタンフォード大学客員教授
2012年 6月	アステラス製薬株式会社監査役
2015年 6月	ユニプレス株式会社監査役
2016年 6月	同社取締役監査等委員 (現職)、株式会社リコー監査役 (現職)
2018年 8月	大学院大学至善館特任教授 (現職)
2018年 9月	株式会社マクロミル取締役監査委員長 (現職)

■ 重要な兼職の状況

早稲田大学大学院経営管理研究科教授、三井住友海上火災保険株式会社監査役、ユニプレス株式会社取締役監査等委員、株式会社リコー監査役、株式会社マクロミル取締役監査委員長

社外監査役候補者に関する特記事項

- (1) 独立役員の届出について
現在及び過去における同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係は、一般株主の利益に相反するおそれがなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」(本冊子17頁ご参照)を充足します。このため、当社は、本総会において同氏の選任が承認された場合、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。
- (2) 独立役員の属性情報について
同氏は、早稲田大学大学院経営管理研究科の教授であります。当社と同大学との間では、同大学からの業務受託や同大学への研究用サンプル販売等の取引がありますが、2016年度から2018年度までの3事業年度の当社の同大学に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.00007%で僅少であり、同事業年度期間中の同大学の当社に対する売上高はありません。
- (3) 同氏は、2020年6月開催の株式会社リコーの定時株主総会最終の時をもって同社監査役を退任する予定であります。

社外監査役候補者とした理由等

同氏は、会計や財務に関する高度な専門知識と豊富な経験、その経験を通して培われた高い見識、様々な企業での社外役員等としての豊富な経験を有しております。専門的・中立的・客観的な視点から、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために、社外監査役として経営の監視・監督業務を遂行し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上及び監査役監査の充実に寄与していただけるものと考えております。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに社外監査役候補者に決めました。

(注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者との責任限定契約について

本議案をご承認いただいた場合、当社は、菊池洋一氏及び西山茂氏との間で、両氏が社外監査役としての責務を十分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

なお、本議案が原案通り承認可決されますと、監査役会の構成は次の通りとなります。

氏名				在任年数
ぐん 郡	じ 司	かず 和	ろう 朗	社内監査役 3年
みなみ 南			ひかる 晃	社内監査役 1年
よね 米	だ 田		つよし 壯	社外監査役 独立役員 3年
きく 菊	ち 池	よう 洋	いち 一	新任 社外監査役 独立役員 —
にし 西	やま 山		しげる 茂	新任 社外監査役 独立役員 —

第4号議案 取締役の報酬等の額の改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2016年6月24日開催の当社第92回定時株主総会において、年額1,100百万円以内（うち社外取締役60百万円以内）として、ご決議をいただいたものでありますが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化の為に、第2号議案のご承認が得られますと社外取締役が1名増員されること、また将来的にさらに増員されることへの備えといたしまして、取締役の報酬等の額のうち社外取締役分を年額60百万円以内から年額120百万円以内に改定いたしたいと存じます。取締役（社外取締役を含む）の報酬の限度額の設定は、現行どおり年額1,100百万円以内とし、変更しないものいたします。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案のご承認が得られますと、取締役は11名（うち社外取締役5名）となります。

(ご参考)

取締役・監査役候補者の選任方針

【取締役選任基準】

取締役については、当社経営における迅速且つ効率的な意思決定と適正な監督機能を確保すべく、当社の多角的な事業活動または出身各界における豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識と専門性を有する人材を、社内外から選任する。

【監査役選任基準】

監査役については、適正な監督機能を確保すべく、当社の経営に関する知見や財務、会計、法律、リスク管理等を中心とした分野における高い専門性と豊富な経験を有する人材を、社内外から選任する。

当社の社外役員の独立性に関する基準・方針

株式会社東京証券取引所等当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人が現在および過去3事業年度における以下1.~7.に該当する場合は独立性を有さないものと判断します。

1. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者^(※)
2. 当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
3. 当社との取引が当社連結収益の2%を超える取引先の業務執行者
4. 当社の会計監査人の代表社員または社員
5. 当社よりコンサルティングや顧問契約として、事業年度当たり1,000万円を超える金銭をえている者
6. 当社より事業年度当たり1,000万円を超える寄付金を受けた団体に属する者
7. 当社ならびに当社子会社の業務執行者のうち取締役・執行役員、監査役とその二親等以内の親族または同居者

なお、上記1.~7.のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、役員選任時にその理由を説明・開示する。

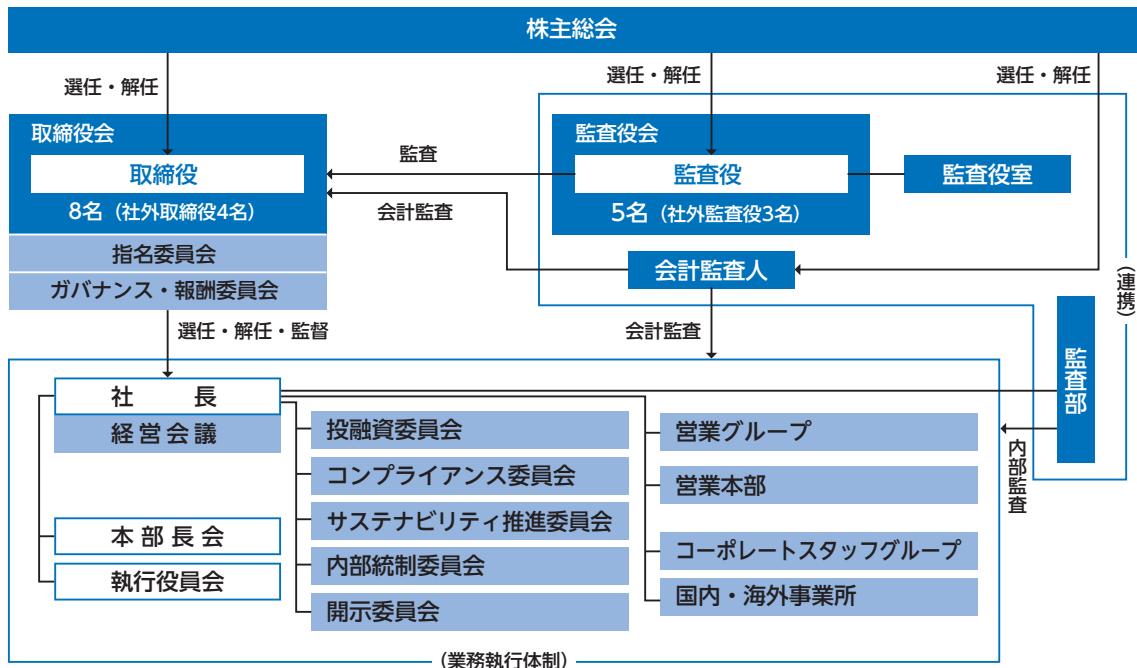
(※) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他使用者等

(ご参考)

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、会社法に基づく監査役設置会社であり、会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理体制を「コーポレート・ガバナンス体制図」のように定めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



当社は、多岐にわたるビジネスをグローバルに展開しており、経営における「意思決定の迅速性・効率性」及び「適正な監督機能」を確保するべく、現在のガバナンス体制を社内取締役及び社外取締役で構成される取締役会を置く監査役設置会社（社外取締役の選任と監査役会の連携を行うもの）としており、次の (a) と (b) の通り有効に機能していると判断されることから、現在のガバナンス体制を継続して採用します。

(a) 意思決定の迅速性・効率性

当社の多角的な事業活動に精通した執行役員を兼務している取締役を置くことにより、意思決定の迅速性・効率性を確保しています。

(b) 適正な監督機能の確保

取締役会構成員の1/3以上の社外取締役の導入、監査役室の設置、監査役と監査部及び会計監査人との連携、社外取締役及び社外監査役に対して取締役会付議事項の事前説明を同一機会に実施する等の諸施策を講じることにより、適正な監督機能を確保しています。

(ご参考)

取締役会の諮問機関（任意の委員会）

指名委員会（随時開催）：取締役会の諮問機関として社外役員が過半数のメンバーで構成される指名委員会にて、取締役・監査役候補者の選任案を審議、取締役会に答申します。

指名委員会構成（2020年4月1日現在）

委員長	北畑 隆生	社外取締役
委員	柿木 真澄	取締役 社長
	高橋 恭平	社外取締役
	八丁地 隆	社外監査役

ガバナンス・報酬委員会（随時開催）：取締役会の諮問機関として社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会にて、取締役・執行役員の報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申します。また、取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを行い、取締役会に報告します。

ガバナンス・報酬委員会構成（2020年4月1日現在）

委員長	高橋 恭平	社外取締役
委員	柿木 真澄	取締役 社長
	松村 之彦	取締役 特別顧問
	福田 進	社外取締役
	吉戒 修一	社外監査役
	米田 壯	社外監査役

取締役会の実効性評価

当社は、独立社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会において、取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを行い、取締役会へ報告しています。その上で、取締役会における審議を踏まえ、評価結果の概要を開示するとともに、取締役会の運営等の改善に活用しています。

2019年度における取締役会の実効性評価においては、近年のガバナンスを取り巻く環境変化に対応した評価を行うため、昨年度まで実施していたアンケートよりも、記述式設問の数を増やすなど質問の構成や内容の大幅な見直しを行いました。

I 評価の枠組み・手法

- 対象者
全ての取締役（9名）及び監査役（5名）※2020年1月時点の現任
- 実施方法
アンケート（回答は匿名）※実施に当たっては外部専門機関を活用
- 評価項目
 - 取締役会の役割・責務
 - 取締役会と経営陣幹部の関係
 - 取締役会等の機関設計・構成、取締役（会）の資質と知見
 - 取締役会における審議
 - 株主との関係・対話
 - 株主以外のステークホルダーへの対応
 - 全体・その他
- 評価プロセス

アンケートの各回答内容に基づいて、ガバナンス・報酬委員会における取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを踏まえ、取締役会において審議を実施しました。

II 評価結果の概要

ガバナンス・報酬委員会での評価・レビューを踏まえ、取締役会として審議を行い、全体として概ね実効性のある取締役会の運営がされていることが確認されています。

一方、中長期的な企業価値向上の観点から、経営方針に関する監督・モニタリングの強化、株主からの期待事項の取締役会へのフィードバックを踏まえた議論の充実化が取締役会の課題として挙げられました。

今回の評価・レビューを参考に、上記の課題を中心に当社は、取締役会の実効性の維持・更なる向上に取り組んでいきます。

また、グループガバナンスに関して、当社は2017年4月1日に丸紅グループガバナンスポリシーを制定しています。丸紅グループガバナンスポリシーは当社グループの経営方針の共有・浸透、丸紅と事業会社の役割・権限・責任の明確化等によるガバナンス強化を目的とし、当社グループの企業価値の極大化と持続的成長を図るものです。制定以降、浸透が進み、一定レベルのグループガバナンスが維持できていますが、取締役会でのモニタリングを実施し、更なる浸透・実践を進めていきます。

(ご参考)

当社グループのサステナビリティ

企業価値の持続的向上に向けて

当社グループは、<社は『正・新・和』の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指す>ことを経営理念に定めています。環境・社会課題を先取りし、ビジネスモデルを進化・刷新させながら、プロアクティブにソリューションを提供し、経営理念を実践することが、当社グループにとってのサステナビリティであり、企業価値の持続的向上に繋がるものと考えています。

これまでの歩み

こうした考え方にに基づき、2018年4月に社長直轄のサステナビリティ推進委員会を設置し、グループ全体での取り組みに向けて体制を強化しました。社外取締役・社外監査役、社外アドバイザーを迎え、サステナビリティの考え方を整理し、重要な課題（マテリアリティ^(※1)）を改めて特定するとともに、関連する取り組み方針を策定しました。一例として、2018年9月には、新規石炭火力発電事業に原則取り組まない方針を発表し、その後も脱石



詳しくは、当社ホームページ「サステナビリティ」をご覧ください。

丸紅 サステナビリティ

検索

<https://www.marubeni.com/jp/sustainability/>

炭火力発電へのプロセスと再生可能エネルギー発電事業への取り組みについて、進捗を定期的に開示しています^(※2)。

(※1) サステナビリティにおける重要な課題（マテリアリティ）

当社グループは、持続的な成長を成し遂げるために最も重要な基盤的な要素として、1.「マーケットバリューの高い人財」、2.「揺るがない経営基盤」、3.「社会と共生するガバナンス」の3つを、基盤マテリアリティに特定し、今後一層の深化と強化を目指していきます。

基盤マテリアリティを活用して重点的に取り組むべき「環境・社会マテリアリティ」として、1.「気候変動対策への貢献」、2.「持続可能な森林経営、森林保全への貢献」、3.「人権を尊重し、コミュニティとの共発展に貢献」、4.「持続可能で強靱なサプライチェーン構築、取引先との協働」の4つを特定して取り組んでいきます。

(※2) サステナビリティへの取り組み方針・進捗のお知らせ

(石炭火力発電事業及び再生可能エネルギー発電事業について)

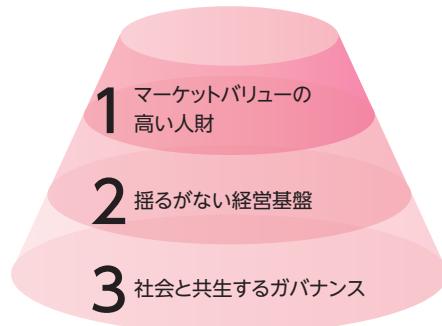
<https://www.marubeni.com/jp/news/2019/release/201910041j.pdf>

2019年度は計10回の委員会開催を経て、気候変動対策をはじめとした、マテリアリティで特定した環境・社会課題にグループ全体で取り組むため、現状の把握と課題解決のための実行プランの検証・策定を行いました。

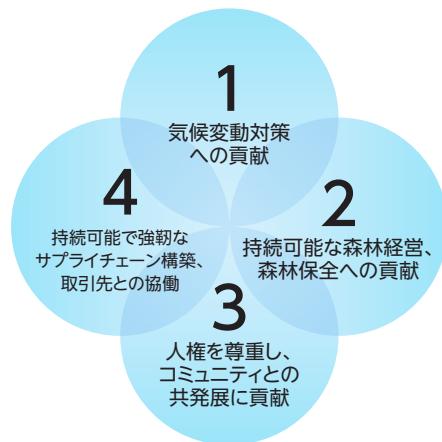
今後の取り組み

今後は、策定した実行プランをビジネス現場の戦略に落とし込み、実行していきます。その一環として、サプライチェーンの起点となる当社及び連結子会社を中心に、現状の把握と課題の共有を目的とする調査を実施するほか、グループ内でのサステナビリティの考え方・方針の浸透及びリテラシー向上を目的とした研修、意見交換の場を引き続き設けていきます。こうした取り組みを積み重ねることにより、「丸紅なら安心」というステークホルダーの皆さまからの信頼を醸成し、新たなビジネスの機会を拡大していきます。

以上

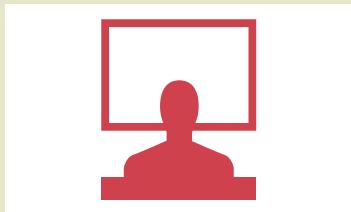


基盤マテリアリティ



環境・社会マテリアリティ

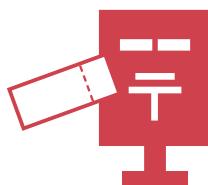
議決権行使等についてのご案内



当日ご出席による 議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年6月18日（木曜日）午後5時30分までに**到着するようご返送ください。



インターネットによる 議決権行使

次ページの「インターネットによる議決権の行使のご案内」をご参照の上、**2020年6月18日（木曜日）午後5時30分までに**議決権をご行使ください。

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む。）へ

株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権の行使の方法として、上記のインターネットによる議決権の行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

（お問合せ先） みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権の行使に関する
パソコン等の操作方法のお問合せ

 **(0120) 768-524**

（午前9時～午後9時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）

その他のお問合せ

 **(0120) 288-324**

（午前9時～午後5時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）

インターネットによる議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権の行使について

インターネットによる議決権の行使に際して、ご承認いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- インターネットによる議決権の行使は、パソコンまたは携帯電話により、当社の指定するウェブサイト（以下、議決権行使ウェブサイトといいます。）をご利用いただくことによるのみ可能です。インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。
- インターネットによる議決権の行使は、**株主総会前日の2020年6月18日（木曜日）午後5時30分まで**であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- ▶ 同一の議案につき、インターネットにより重複して議決権が行使された場合は、最後に当社に到達したものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 同一の議案につき、議決権行使書面とインターネットの両方で議決権が行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権の行使の具体的方法

以下のいずれかの方法によりインターネットによる議決権を行使願います。

議決権行使ウェブサイト（下記URL）へのアクセスによる議決権行使について

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2 議決権行使コードを入力し、「次へ」ボタンを押してください。

3 画面の案内に従って、「パスワード」を入力してください。

※セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更する必要があります。

4 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

ご注意事項

● 行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化（SHA-2）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようお取扱いにご注意ください。当社より、株主様のパスワードをお問合せすることはございません。

● 商用プロバイダーをご利用の場合、議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となりますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

スマートフォン用QRコード読み取りによる議決権行使について（「スマート行使」）

1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにて読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力下さい（ID・パスワードのご入力は不要です）。

2 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

※詳細は同封のリーフレットをご覧ください。

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

I. 当社グループの現況に関する事項

当社グループの事業の経過及びその成果

企業環境

当連結会計年度の経済環境を概観しますと、年度のはじめより、先進国や中国の景気減速に加え、米中通商摩擦の継続による景況感の悪化から多くの新興国でも景気減速が続きました。これを受けて米国をはじめ各国で金融緩和が行われたことに加え、12月に米中通商協議が部分合意されると、一時的に更なる景況感の悪化は回避されました。

しかし、年明け以降、中国から世界に新型コロナウイルス感染症が広がると、世界各地で外出制限などの感染拡大防止策が講じられました。その結果、各国の経済活動が大幅に制限され、世界経済の急激な縮小、金融市場の混乱、一次産品価格の下落が生じました。特に原油価格は移動制限と景気悪化に伴う需要減少懸念に加え、OPECプラスの協調減産協議決裂により急落しました。また、銅価格は世界消費量の半分を占める中国需要の減少懸念や自動車生産の相次ぐ停止などが嫌気され下落しました。かかる状況下、各国政府・中銀は家計・企業・金融市場を支えるため、かつてない規模の財政出動を含むあらゆる政策手段の総動員に踏み切りました。

業績

親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）は、前期の2,309億円の利益から4,283億円の悪化となる1,975億円の損失となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、原油価格の急激な下落をはじめとした事業環境の悪化を踏まえて、各事業における保有資産の価値を見直した結果、減損損失等の一過性損失が発生したことによるものです。

収益

収益は、情報・不動産等で増収となったものの、食料、化学品、アグリ事業等で減収となったことから、前連結会計年度比5,736億円（7.8%）減収の6兆8,276億円となりました。

売上総利益

売上総利益は、情報・不動産等で増益となったものの、エネルギー、アグリ事業、化学品等で減益となったことから、前連結会計年度比329億円（4.5%）減益の6,968億円となりました。

営業利益

営業利益は、売上総利益の減益に伴い、前連結会計年度比391億円（22.6%）減益の1,339億円となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、減損損失があった金属及び金融・リース事業の減益を主因として、前連結会計年度比1,404億円（－％）悪化の552億円（損失）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）

親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）は、営業利益の減益に加えて、減損損失等の一過性損失があったことにより、前連結会計年度比4,283億円（－％）悪化の1,975億円（損失）となりました。

主な一過性損失（税引後計数）は以下の通りです。

米国メキシコ湾石油・ガス開発事業における固定資産の減損損失	940億円
Gavilon穀物事業の買収に伴い認識したのれん・無形資産等の減損損失	783億円
チリ銅事業投資の減損損失	603億円
英領北海石油・ガス開発事業における固定資産の減損損失及び繰延税金資産の取り崩し	575億円
米国航空機リース事業投資の減損損失	392億円

連結総資産・連結ネット有利子負債（*）

当連結会計年度末の連結総資産は、前連結会計年度末比4,890億円減少の6兆3,200億円となりました。連結ネット有利子負債は、前連結会計年度末比3億円増加の1兆8,591億円となりました。

（*）連結ネット有利子負債は、社債及び借入金（流動・非流動）の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

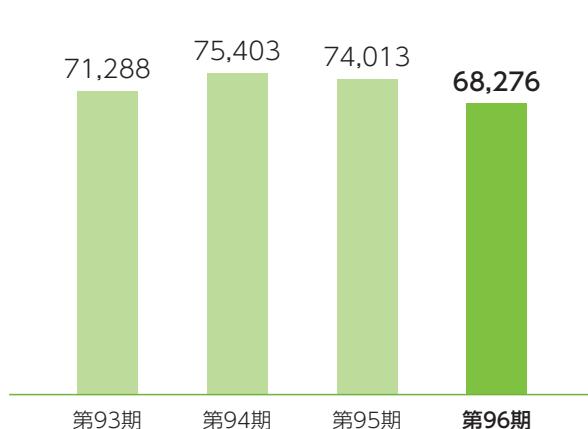
(単位：百万円)

区 分	第93期	第94期	第95期	第96期
収 益	7,128,805	7,540,337	7,401,256	6,827,641
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)	155,350	211,259	230,891	△197,450
1株当たり親会社の株主に 帰属する当期利益(損失)	88.08円	119.43円	130.74円	△116.03円
総 資 産	6,896,733	6,877,117	6,809,077	6,320,037
資 本 合 計	1,742,758	1,835,637	2,071,726	1,604,600

- (注) 1. 当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRSという）に準拠して作成しております。
 2. 「1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益（損失）」は、期中の平均発行済普通株式総数（自己株式数控除後）及び「親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）」から当社普通株主に帰属しない金額を控除した当期利益に基づき、算出しております。
 3. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

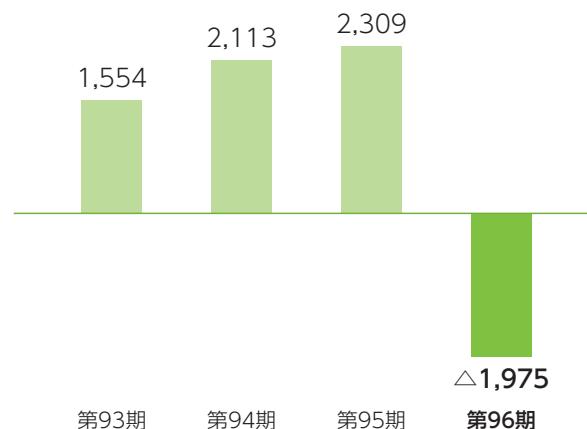
収益

(単位：億円)



親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)

(単位：億円)



当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第93期	第94期	第95期	第96期
売上高	5,407,811	5,742,601	5,500,313	4,545,685
当期純利益	63,565	67,369	119,302	10,447
1株当たり当期純利益	36.63円	38.82円	68.74円	6.02円
総資産	3,747,100	3,664,028	3,392,806	3,262,380
純資産	592,074	622,759	677,638	619,819

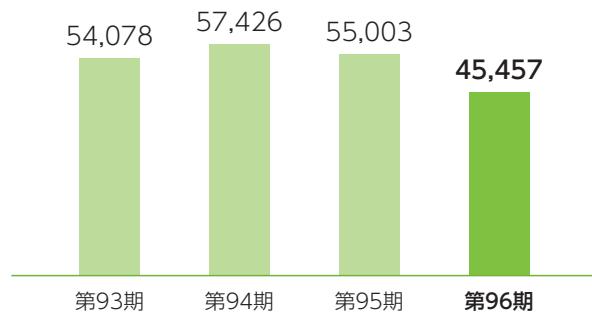
(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中の平均発行済普通株式総数（自己株式数控除後）及び「当期純利益」に基づき、算出しております。
2. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

売上高

(単位：億円)

当期純利益

(単位：億円)



オペレーティング・セグメント情報

	ライフ スタイル	情報・ 不動産	フォレスト プロダクツ	食料	アグリ事業	化学品	電力	
第96期	収益	164,040	254,287	266,461	1,675,498	2,767,156	426,956	162,812
	売上総利益	22,602	117,294	32,424	102,313	169,146	29,913	23,628
	営業利益(損失)	4,202	27,924	11,683	31,557	27,235	5,385	△13,916
	持分法による投資損益	437	2,003	△1,227	6,307	△24,966	1,468	17,781
	親会社の所有者に帰属する 当期利益(損失)	4,127	11,944	3,298	19,467	△77,062	4,091	8,976
	セグメントに対応する資産	102,770	483,014	266,786	679,664	1,164,784	267,098	704,279
第95期	収益	170,345	174,772	287,213	2,078,825	2,849,001	610,707	165,463
	売上総利益	23,610	98,539	41,159	97,933	185,194	39,958	30,567
	営業利益(損失)	5,269	18,308	19,792	23,796	43,183	16,803	△10,210
	持分法による投資損益	728	5,577	2,361	5,237	△29,411	1,739	3,570
	親会社の所有者に帰属する 当期利益(損失)	5,191	31,365	16,213	19,639	672	11,448	15,021
	セグメントに対応する資産	122,188	447,106	266,855	762,628	1,233,343	351,427	712,176

- (注) 1. 第96期より、「食料」、「生活産業」、「素材」、「エネルギー・金属」、「電力・プラント」及び「輸送機」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「情報・不動産」、「フォレストプロダクツ」、「食料」、「アグリ事業」、「化学品」、「電力」、「エネルギー」、「金属」、「プラント」、「航空・船舶」、「金融・リース事業」、「建機・自動車・産機」及び「次世代事業開発」に再編しております。
2. 上記に伴い、第95期のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
3. 「営業利益(損失)」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「営業利益(損失)」は、連結包括利益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」及び「貸倒引当金繰入額」の合計額として表示しております。

(単位：百万円)

エネルギー	金属	プラント	航空・船舶	金融・リース事業	建機・自動車・産機	次世代事業開発	その他	連結
469,722	337,664	23,112	80,996	25,095	318,260	60	△144,478	6,827,641
37,343	30,412	14,126	26,220	11,025	89,559	32	△9,229	696,808
3,345	11,719	△4,545	14,058	△492	20,017	△4,368	71	133,875
△13,228	△16,547	△16,619	2,832	△20,092	6,027	2	672	△55,150
△149,335	△5,719	△27,783	11,641	△7,424	19,561	△3,676	△9,556	△197,450
572,001	758,594	243,833	274,961	306,915	359,864	7,314	128,160	6,320,037
404,591	386,325	29,854	76,283	24,774	318,131	8	△175,036	7,401,256
55,054	32,667	14,844	23,391	10,740	86,476	4	△10,461	729,675
20,010	13,672	△3,378	11,302	1,011	18,676	△2,112	△3,113	173,009
958	41,012	17,522	5,073	22,288	8,675	8	△59	85,278
26,646	41,740	15,565	13,990	18,337	22,131	△2,155	△4,912	230,891
787,524	853,100	343,588	245,707	250,097	340,728	643	91,967	6,809,077

4. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

5. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産が含まれております。

6. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

当社グループの主要な事業内容

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報・不動産、フォレストプロダクツ、食料、アグリ事業、化学品、電力、エネルギー、金属、プラント、航空・船舶、金融・リース事業、建機・自動車・産機、次世代事業開発、その他の広範な分野において、輸出入(外国間取引を含む)及び国内取引の他、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当社グループのオペレーティング・セグメント別事業の状況

生活産業グループ

ライフスタイル

■ 収益
164,040百万円

■ 親会社の所有者に
帰属する当期利益
4,127百万円



タイトンバイオサイエンス社によるリサイクル行程中の繊維原料

世界的に大きな社会課題となっている衣料品等繊維製品の大量廃棄問題の解決に貢献するため、繊維リサイクル技術を有するタイトンバイオサイエンス社に出資しました。販売チャネルの活用等、当社及びサイデ社が保有する機能との掛け合わせにより、グローバルな循環型サプライチェーンの構築に取り組んでいます。

また、丸紅フットウェアにおいては、子ども靴ブランド「イフミー」の足計測アプリの導入や米国アウトドアブランド「メレル」等を販売する直営店の出店等、消費者向け直販事業に注力しました。ブランド認知度も向上しており、販売は好調に推移しました。

情報・不動産

■ 収益
254,287百万円

■ 親会社の所有者に
帰属する当期利益
11,944百万円



ミッドタワーブランド完成予想図(東京都)

情報分野では、世界各国の通信規制状況に応じて現地キャリアと接続し、低価格・高速度の通信を可能とするグローバルIoT通信サービスの提供や、加入者管理機能を保有したフルMVNO^(*)として独自SIMカードの発行が可能となったことにより、新たに高付加価値の無線通信サービスの提供を開始しました。

不動産分野では、「ミッドタワーブランド」(東京都中央区月島)や中国の嘉興市(上海近郊)及び長春市における住宅販売が堅調に推移しました。また、上場リートや私募リートを通じて、ホテル、物流センター等への積極的な投資活動を行いました。

(*)Mobile Virtual Network Operator (仮想移動体通信事業者)

フォレストプロダクツ

■ 収益
266,461百万円

■ 親会社の所有者に
帰属する当期利益
3,298百万円



ムシフタンペルサダ社の植林事業(インドネシア)

インドネシアにおける植林・パルプ製造販売事業は、順調なオペレーションを通じて競争力強化を推進し、国内の板紙製造販売事業は、2018年度下期に実施した段ボール原紙値上げによる増収効果により増益を実現しました。また、木質資源活用の一環として、ペレットの自社ソース開発等バイオマス燃料の取組みも進めています。さらに、2020年下半年の商業生産開始を目指し、ベトナムの段ボール原紙製造工場の建設を進めるとともに、衛生紙分野では、世界第4位の市場規模を有するブラジルにて衛生紙製造販売会社サンテル社の買収を決定し、同国での事業に参画するとともに、今後は他地域への展開も推進してまいります。

食料・アグリ・化学品グループ

食料

■収益
1,675,498百万円

■親会社の所有者
に帰属する
当期利益
19,467百万円



クリークストーン社で加工した牛肉

2019年5月にベトナムで当社100%出資のインスタントコーヒー製造販売会社のイグアスベトナム社を設立しました。伸長するアセアン・中国市場における事業拡大を目指し、2022年の商業稼働を予定しています。また、米国の牛肉処理加工販売会社のクリークストーン社において設備増強を実施しました。グローバルな需要拡大が見込まれる高品質牛肉の供給拠点として、事業基盤の更なる強化を図っていきます。今後も引き続き、プレミアムビーフ等のスペシャリティ商品のマーケティング強化と製造・メーカー機能強化を戦略の柱として、事業拡大と持続的成長を推進していきます。

アグリ事業

■収益
2,767,156百万円

■親会社の所有者
に帰属する
当期利益
-77,062百万円



農業資材散布の風景（米国）

アグリインプット事業分野では、資産買取等を通じた米州・欧州・アジアの顧客基盤強化を引き続き図るとともに、一大農産地であるブラジルにおいて、新たに農業資材販売会社のアドボスレアル社への出資を実施しました。

これら事業展開地域の拡大に加え、ITを駆使した顧客へのソリューション提供を強化することにより、一層の事業拡大を進めていきます。また、北米穀物事業分野では、ガビロン社やコロンビア・グレイン社が営む集荷・保管・配送の既存事業の拡充を推進していくと同時に、食の安全・健康への意識の高まりに根差した新規事業にも取り組んでいきます。

化学品

■収益
426,956百万円

■親会社の所有者
に帰属する
当期利益
4,091百万円



飼料添加剤ディストリビューション事業（オランダ）

長年にわたり業界でトップクラスの地位を維持している石油化学品トレードでの需給調節機能の高度化や、蓄電池・ディスプレイ・太陽光発電機器に代表されるエレクトロニクス等のスペシャリティ分野でのソリューション提供型ビジネスの深化を国内外で推し進めています。また、飼料添加剤ディストリビューターのオルファインターナショナル社を軸に、人口増加に伴い持続的な成長が期待できるライフサイエンス分野での事業拡大に注力するとともに、AIを活用した画像診断をはじめとするデジタルヘルス分野への進出等、化学品の枠を超えた新分野での新たな仕組み作りにも取り組んでいます。

電力・エネルギー・金属グループ

電力

■ 収益
162,812百万円

■ 親会社の所有者
に帰属する
当期利益
8,976百万円



スワイハン太陽光発電案件(アラブ首長国連邦アブダビ酋長国)

再生可能エネルギー発電分野において、カタール初の大型太陽光発電事業となるアル・カルサ案件を受注、台湾で太陽光発電事業を開発・運営するチェンヤ・エナジー社とその事業群の買収に合意、秋田港・能代港における日本初の商業ベースでの洋上風力発電事業及び蒲都市でのバイオマス発電事業の融資契約を締結して事業基盤を拡大し、スワイハン太陽光発電事業も商業運転を開始しました。さらに、UAEのフジャイラF3ガス焚き発電事業やミャンマーの500KV GIS^(*)変電所建設案件を受注、アフリカでソーラーホームシステム販売事業を行うアズーリ社への出資参画、スマーテストエナジー社の米国等への展開や英国デュアル・エナジー社買収による小売事業強化など火力発電事業や電力サービス事業の拡張も図っています。

(*)Gas Insulated Switchgear (ガス絶縁開閉装置)

エネルギー

■ 収益
469,722百万円

■ 親会社の所有者
に帰属する
当期利益
-149,335百万円



液化水素専用船(豪州)(川崎重工株式会社提供)

地球温暖化問題が深刻化する中、低炭素の天然ガス・LNG事業分野では、カタール等既存案件の安定操業・効率化・拡張の検討、さらには需要開発などサプライチェーンの拡充に資する取り組みを着実に進めています。また、新エネルギー分野では、豪州・米国・国内でCO₂フリーに繋がる水素や燃料アンモニア製造・供給案件、バイオ燃料事業の検討や実証事業がスタートしました。さらに、強みである石油製品、天然ガス、LNG、ウラン等でのトレード&マーケティング分野でも収益が伸長しており、様々な事業分野で社会や顧客のニーズに応えるサービス提供に注力しています。

金属

■ 収益
337,664百万円

■ 親会社の所有者
に帰属する
当期利益
-5,719百万円



ロイヒル鉄鉱山(豪州)

中核事業の豪州ロイヒル鉄鉱山、豪州クイーンズランド州のジェルンバーイースト炭鉱等の原料炭炭鉱及びアントファガスタ社とのチリ・センチネラ銅鉱山等の銅鉱山において、生産の最適化や厳格なコスト管理、AI等の先進技術の導入により収益力の向上を図るとともに、優良資産の新規取得や買い増し、新規鉱区の開発にも取り組んでいます。また、カナダ・ケベック州の鉱山廃棄物を活用したマグネシウム生産事業への参画をはじめとする循環型ビジネスへの取り組み強化、EV^(*)の普及に必要な不可欠な原材料の供給を通じて、グローバルな社会課題である環境問題解決に尽力しています。

(*)Electric Vehicle (電気自動車)

プラント

■収益
23,112百万円

■親会社の所有者
に帰属する
当期利益
-27,783百万円



シドニーメトロノースウェスト線（豪州）

水分野では、ポルトガル水道事業会社エージーエス社の完全子会社化を実現し、エネルギーインフラ分野では、7件目及び8件目のブラジル向けFPSO^{(*)1}長期傭船事業に参画しました。交通インフラ分野では、2014年に受注した豪州シドニーメトロノースウェスト線の延伸案件となるシドニーメトロシティ&サウスウェスト線のPPP^{(*)2}事業権を獲得しました。また、インフラファンド分野では、ガス・交通インフラの資産を順調に積み上げています。低炭素・循環型エコノミー分野では、英国カーボンクリーンソリューションズ社への出資を通じ、CO₂回収・有効利用事業に参入しました。

(*)1 Floating Production, Storage and Offloading System（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）

(*)2 Public Private Partnership（官民連携）

航空・船舶

■収益
80,996百万円

■親会社の所有者
に帰属する
当期利益
11,641百万円



当社が取引仲介を行った新造撤積船

航空分野では、旺盛な旅客需要を背景に部品トレード事業、航空アセットマネジメント事業、空港グランドハンドリング事業が順調に拡大、またビジネスジェット事業、空港での車両の自動走行化、ロケット開発会社との資本提携を通じた宇宙事業への参入など、将来に向けた事業領域の拡大を図っています。船舶分野では、市況は不安定ながらトレード・自営船事業・LNG船事業共に耐性を保ち堅調に推移した他、新たにパートナー会社とのばら積み船プール事業への参入、船舶保有ファンドへの出資参画も行いました。さらにはデジタル化も見据えた新規取組の模索など、商社のオーガナイズ機能の極大化を推進しています。

金融・リース事業

■収益
25,095百万円

■親会社の所有者
に帰属する
当期利益
-7,424百万円



航空機リース事業（米国）

航空機リース事業では、中長期的な航空旅客需要を背景に成長を続けている米国の持分法適用会社エアキャッスル社の全株式をみずほリース株式会社と共同で取得しました。また、冷蔵・冷凍トレーラーリース・レンタル事業では、当社米国子会社株式をみずほリース株式会社へ持分譲渡し、同社との海外事業の共同展開を強化しました。航空機エンジンリース事業においては、トータル・エンジン・アセット・マネジメント社が保有する航空機エンジンを裏付けとする資産担保証券の発行に関する契約を、アジア企業として初めて締結しました。米国の自動車販売金融事業は、徹底したデータ活用による貸倒れの低減と販路の拡大に注力しました。

建機・自動車・ 産機

■収益
318,260百万円

■親会社の所有者
に帰属する
当期利益
19,561百万円



建機販売代理店事業（トルコ）

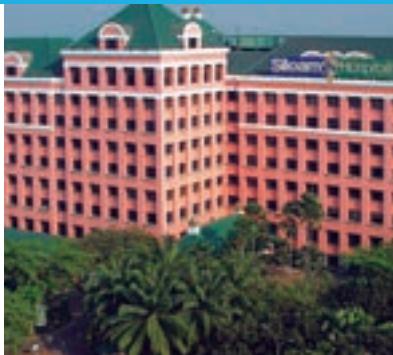
建設機械分野では、トルコにおける建機販売代理店を連結子会社化し、代理店及び関連事業の収益基盤の強化・拡大に取り組んでいます。自動車分野では、米国における部品販売や車両整備等のアフターマーケット事業の拡大に取り組むとともに、EV用バッテリーマネジメント及び二次利用の事業化検討等、車両電動化へ多角的に取り組んでいます。タイヤ・ゴム資材分野では、タイ・メキシコにおいてタイヤ小売店舗を拡大しました。産業機械分野では、分散型電源の普及拡大に取り組むとともに、出資先を通じた構造物の予防保全に関する実証実験を開始しました。

CDIO

次世代 事業開発

■収益
60百万円

■親会社の所有者
に帰属する
当期利益
-3,676百万円



民間総合病院グループのシロアム病院（インドネシア）

次世代事業開発本部は、世の中の成長テーマを捉え、次世代の収益基盤となる新たな事業の開発を目的として、2019年4月に発足しました。ヘルスケア分野においては、中国での医薬品卸販売事業が好調に推移した他、インドネシア最大の民間総合病院グループの株式取得により同国での病院事業に参画しました。また、革新的な技術やビジネスモデルを取り込み、新たな事業の開発を加速するためコーポレート・ベンチャー・キャピタル（CVC）を設立した他、シンガポール政府系投資会社テマセック傘下ファンドへの出資を行いました。アジア中間層向け事業開発、スマートシティ開発についても積極的に推進しています。

当社グループが対処すべき課題

経済展望

来期の経済環境を展望しますと、世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、それに伴う人の移動制限及び経済活動の停滞により、足元で戦後最悪の危機に直面しております。したがって、今後の経営環境は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束時期に左右されるものの、極めて不確実性が高い状況にあると考えられます。各国政府・中銀はあらゆる政策手段を総動員するものの、感染拡大防止策が景気下押し圧力となることにより、需要と供給が相互に抑制しあいながら経済規模が縮小することが見込まれます。その結果、失業・企業破綻が急増することにより信用収縮や金融不安に繋がるリスクも懸念され、また、一次産品価格も極めて低い水準で推移するとみられることから、その影響を強く受ける国々や企業・金融機関に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に来期上半期中に感染拡大がピークを迎え、その後徐々に収束に向かうとしても、家計・企業のバランスシート悪化や慎重姿勢、供給網の混乱や労働力不足により、需要と供給が適正な水準まで戻るには相当な期間を要することから、来期においては、世界経済は緩慢な回復にとどまると見込まれます。

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、広範な分野において事業を多角的に展開する当社グループにも様々な影響を及ぼす可能性があります。金融・リース事業や輸送機関連ビジネス、石油・ガス開発、鉄鉱石、石炭、銅鉱山開発等の事業は新型コロナウイルス感染症の影響を複合的に受けるのを免れることは難しい見通しです。

一方で、電力・インフラ事業などの安定収益型事業やアグリ事業・食料関連といった生活に欠かせないライフライン関連事業は安定的な収益基盤として当社の業績に貢献し、化学品、エネルギー等、産業全体を支えるトレード事業も商量減少による減益は避けられないものの収益貢献が継続する見通しです。これらの見通しは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、来期上半期中にピークを迎え、その後徐々に収束に向かうものの、世界経済・景気が回復基調に戻るには相当の時間を要する見込みであること、具体的には、来期下半期以降においても緩やかな回復にとどまり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、2021年度まで影響が残るという想定に基づくものです。

(2) 中期経営戦略「GC2021」の修正について

当社グループは、丸紅グループの在り姿「Global crossvalue platform」を定めるとともに、経営戦略の基本方針「2030年に向けた長期的な企業価値向上を追求する」を明示した3カ年の中期経営戦略「GC2021」を策定し、2019年度よりスタートしております。2019年度の大赤字決算により財務基盤の早急な回復が必要になったことに加え、上述の通り新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により経営環境が大幅に悪化したことから、今後、当社グループの事業活動への影響が長期化することを覚悟し、世界各国のグループ社員、顧客・パートナーの安全確保を第一に、経営基盤の強化・再構築に徹底的に取り組むべく、2020年5月7日に以下の<GC2021基本方針>及び<株主還元方針>を公表しております。

<GC2021基本方針>

「財務基盤の再生・強化」

- ▶ 2019年度の大赤字決算を受け、財務基盤の再生・強化を最優先課題としてキャッシュ・フロー重視の経営を徹底
- ▶ 3カ年累計株主還元後フリー・キャッシュ・フローの黒字により債務返済を優先し、2021年度末のネットDEレシオ1.0倍程度へ

「事業戦略の強化」

- ▶ GC2021で掲げる成長戦略の基本方針は変えない
- ▶ 既存事業基盤の強化と新たなビジネスモデル創出により中長期的な企業価値向上を追求する
 - コスト削減を含む既存事業の強化・底上げを徹底し、持続的かつ強靱な事業基盤を構築する
 - 新型コロナウイルス感染症収束後の世界経済、社会課題、成長領域、ビジネスモデルの変化を見据え、資産の入れ替え・優良化に取り組む
 - 過去の事業投資パフォーマンスを総括し、リスクマネジメントの更なる充実・強化を図る

＜株主還元方針＞

- ▶ 連結配当性向25%以上を維持し、各年度における配当金は期初に公表する予想配当金を下限とする現行の配当方針を継続
- ▶ 2020年度の配当金については、15円/株（中間 7.5円/株、期末 7.5円/株）とし、これを下限とする
- ▶ 財務基盤の再生・強化を優先し、GC2021期間中の自己株式の取得は実施しない

(3) 当社グループの事業推進における個別のリスクについて

当社グループが事業を推進するにあたり、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる個別のリスクは次の通りです。

＜長期性資産に係るリスクについて＞

当社グループは、第三者への販売・貸与あるいは自らの使用を目的として、不動産、機械装置等の有形固定資産を有しております。また、当社グループは、事業拡大を目的として、事業会社の株式や持分を取得し、当該事業会社の経営に参画しておりますが、これらの中には、資源開発事業のように多額の資本的支出を伴うものや、当社がマジョリティを持たずに持分法で会計処理される投資（以下、持分法投資）を通じて事業を行っているものも含まれます。これらの長期性資産は、潜在的に、資産価値の下落、投下資金の回収不能、撤退時の追加損失発生等のリスクを有しております。

当社グループは、IFRSに準拠してこれらの長期性資産の適切な減損処理を適時に行っておりますが、将来的に事業計画の見直しや保有方針の転換等の理由により資産価値が著しく減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、企業買収に伴い、のれんを含む相当額の無形資産を連結財政状態計算書に計上しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産についてはIFRSに準拠し、定期償却を行っておりません。当社グループは、当該のれん及び無形資産につきまして、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断された場合、又は適用される割引率が高くなった場合等は、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

石油・ガス開発事業

当社グループが参画する石油・ガス開発事業において生産・販売する原油及び天然ガス等の商品価格は、世界及び各地域での需給の不均衡、景気変動、在庫調整、為替変動、主要産油国の政局・地政学的情勢や、上述の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等、当社グループが管理できない要因により変動する可能性があります。

当社グループの参画する石油・ガス開発事業における長期性資産の金額は約1,200億円であり、主な内容は有形固定資産（米国メキシコ湾、英領北海等）であります。

なお、これらの石油・ガス開発事業における埋蔵量、生産量、操業費用、生産坑井掘削及び生産設備の建設等の開発費用、探鉱費用、廃坑費用等、また、これらを前提とする事業計画は、商品価格の変動や、技術的・経済

的要因の他、主導する共同事業者の方針、天候・環境、資材調達、資金調達、当局による規制等の影響により、修正となる可能性があります。

銅事業・鉄鉱石事業

当社グループが参画する銅事業・鉄鉱石事業において、銅価格や鉄鉱石価格等の市況商品価格は、世界及び各地域での需給の不均衡、景気変動、為替変動、地政学的情勢や、上述の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等、当社グループが管理できない要因により変動する可能性があります。

当社グループの参画する銅事業の長期性資産の金額は約2,200億円であり、主な内容は持分法投資（チリのミネラロスペランプレス銅鉱山、ミネラセンチネラ銅鉱山、ミネラアントコヤ銅鉱山）であります。また、鉄鉱石事業の長期性資産の金額は約1,200億円であり、主な内容は持分法投資（豪州のロイヒル鉄鉱山）であります。

なお、これらの持分法投資は、第三者から提供されたデータや、市況状況、ファンダメンタル等を考慮の上で、当社グループとして策定した価格見通しを使用した事業計画に基づいて評価しておりますが、商品価格や生産量の変動、生産・輸送設備の維持に伴う資本的支出及び営業的支出の高騰、事業環境の変化及び電力・水等のインフラに起因するオペレーション上の問題等が生じた場合には、事業計画が修正される可能性があります。

エアキャッスル社への投資

当社グループの持分法適用会社であるエアキャッスル社は、全世界のエアラインに対し航空機のリースを行っております。このため、航空旅客需要の悪化、燃油価格の高騰、為替変動等によりエアラインの支払能力が著しく悪化又は倒産した場合、またリース料率の低下や保有する航空機の資産価値が著しく下落した場合に、同社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。航空旅客需要を悪化させる要因としては、戦争やテロ行為、伝染病や自然災害、航空機事故等が想定されます。また、リース先エアラインは世界各国に分散していることから、各国及び国際間の法規制の変更や、経済制裁等の地政学上のリスクの影響を受ける可能性があります。同社への投資にあたっては、これら事象による一時的な業績の悪化を考慮しながらも、中長期的な航空旅客需要の伸びに牽引されて成長を続ける前提での事業計画に基づいて評価しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により航空機需要の低迷が長期化し、それに伴う競争激化や、機体価値の下落等による収益率の悪化により、当社想定よりも成長が鈍化する場合には、事業計画を修正する可能性があります。

なお、同社向けの投資金額は約1,465億円であります。

<重要な訴訟（Sugar訴訟）について>

当社グループの国内及び海外における営業活動が訴訟、紛争又はその他の法的手続きの対象になることがあります。対象となった場合、訴訟等には不確実性が伴い、その結果を現時点で予測することは不可能です。訴訟等が将来の当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社はインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業（以下、Sugar Group）を相手にした訴訟（以下、旧訴訟）について、2011年にインドネシア最高裁判所（以下、最高裁）において当社の勝訴が確定したにもかかわらず、Sugar Groupから、旧訴訟と請求内容が同一である別途訴訟（以下、グヌスギ訴訟及び南ジャカルタ訴訟）を提起され、グヌスギ訴訟及び南ジャカルタ訴訟につき最高裁で当社の敗訴が一旦確定しておりますが、当社はインドネシア最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立て現在も係争中です。また、当社はSugar Groupの不法行為による当社の信用棄損等を原因としてSugar Groupに対し損害賠償請求訴訟を提起しておりますが、これに対し、Sugar Groupは当該訴訟の手続きの中で、当社に対して当該訴訟の提起が不法行為であるとして損害賠償請求訴訟（以下、反訴）を提起し、現在も中央ジャカルタ地裁にて係争中です。当社に不利な裁定を最高裁が下したグヌスギ訴訟及び南ジャカルタ訴訟並びに中央ジャカルタ地裁にて現在係争中の反訴の今後の趨勢や裁判手続次第では、敗訴判決に基づく損害賠償額・金利・訴訟費用の合計金額の全部又は一部について当社が負担を強いられ損失を蒙る等、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります^(注)。各訴訟の詳細及び経緯については「その他の当社グループの現況に関する重要な事項」における説明をご参照願います。

(注) 南ジャカルタ訴訟においては被告に丸紅欧州会社も含まれるため、丸紅欧州会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

資金調達の状況

当社グループは、当社及び国内金融子会社である丸紅フィナンシャルサービス株式会社を中心に資金調達を行っております。当社においては、金融機関からの長期・短期の借入、短期社債(電子CP)の発行に加え、総額100億円の円建無担保社債、総額500百万ドルの米ドル建無担保社債を発行しました。また、丸紅フィナンシャルサービス株式会社及び海外金融子会社・現地法人・その他の連結子会社等においても、金融機関からの借入による資金調達を行っております。連結ネット有利子負債は、前期末比3億円増加し、1兆8,591億円となりました。

主要な借入先

(単位：百万円)

借入先名	当期末借入残高
明治安田生命保険相互会社	151,542
株式会社みずほ銀行	127,322
株式会社日本政策投資銀行	118,000
日本生命保険相互会社	107,224
株式会社三井住友銀行	93,516
第一生命保険株式会社	88,883
株式会社三菱UFJ銀行	86,384
株式会社国際協力銀行	61,777
三井住友信託銀行株式会社	58,078
住友生命保険相互会社	52,900

(注) 1. 借入残高は、当社及び丸紅フィナンシャルサービス株式会社の借入残高の合計額となっております。

2. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

設備投資等の状況

2019年度における重要な設備投資はありません。

また、当社は本社事務所を現在の所在地である東京都中央区より東京都千代田区に移転する予定であり、移転先のオフィスビルについて賃貸借予約契約を締結しております。

重要な子会社の状況その他の重要な企業結合等の状況

重要な子会社及び関連会社の状況

オペレーティング・セグメント	会社名	持分比率(%)	主要な事業内容
ライフスタイル	丸紅インテックス株式会社	(子) 100.00	産業資材、生活資材関連の繊維品及び生活用品の販売
	丸紅ファッションリンク株式会社	(子) 100.00	繊維製品・素材の企画・生産・販売
	Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret A.S.	(関) 45.49	衣料品等の企画・製造・販売
情報・不動産	ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社	(子) 100.00	投資法人の資産運用
	丸紅情報システムズ株式会社	(子) 100.00	コンピュータ、ネットワーク、情報システム等IT全般のリソリューション提供
	MXモバイルリング株式会社	(子) 100.00	携帯電話及び関連商品等の販売
フォレストプロダクツ	アルテリア・ネットワークス株式会社	(子) 50.00	法人及びマンション向け各種通信サービスの提供
	丸紅紙パルプ販売株式会社	(子) 100.00	紙類の販売
	興亜工業株式会社	(子) 79.95	紙・板紙の製造販売
食料	PT. Tanjungenim Lestari Pulp and Paper	(子) 85.06	パルプの製造販売
	株式会社ウェルファムフーズ	(子) 100.00	食肉等の生産・加工・販売
	株式会社山星屋	(子) 75.62	菓子卸業
アグリ事業	日清丸紅飼料株式会社	(子) 60.00	飼料の製造・販売
	イオンマーケットインベストメント株式会社	(関) 28.18	ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社向け投資目的会社
	Gavilon Agriculture Investment, Inc.	(子) 100.00	Gavilonグループ(穀物・肥料等の集荷・販売業)の統括会社
化学品	Helena Agri-Enterprises, LLC	(子) 100.00	農業資材の販売及び各種サービスの提供
	片倉コープアグリ株式会社	(関) 21.27	肥料の製造・販売、飼料・物資等の販売
電力	丸紅ケミックス株式会社	(子) 100.00	有機化学品及び精密化学品の国内販売及び貿易取引
	丸紅プラックス株式会社	(子) 100.00	各種プラスチック製品・原料の国内販売及び貿易取引
	Axia Power Holdings B.V.	(子) 100.00	海外電力資産持株会社
エネルギー	TeaM Energy Corporation	(関) 50.00	フィリピンにおける発電事業
	TrustEnergy B.V.	(関) 50.00	ポルトガルの発電事業における投資会社
	丸紅エネルギー株式会社	(子) 66.60	石油製品等の販売、油槽所・給油所等の管理・賃貸
金属	Marubeni Oil & Gas (USA) LLC	(子) 100.00	原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	Marubeni Coal Pty. Ltd.	(子) 100.00	豪州における石炭事業への投資
	Marubeni Iron Ore Australia Pty. Ltd.	(子) 100.00	豪州における鉄鉱石事業への投資
プラント	Marubeni Aviation LP Holding B.V.	(子) 100.00	チリにおける銅事業への投資
	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	(関) 50.00	鉄鋼製品等の輸出入・販売・加工
	丸紅プロテックス株式会社	(子) 100.00	製鉄・産業機器の販売、環境関連事業・機器販売、海外での工場建設及び機械設備の物流
航空・船舶	MM Capital Partners株式会社	(子) 90.00	インフラエクイティーフアンドの運営・管理
	Aguas Decima S.A.	(子) 100.00	チリにおける上下水道コンセッション事業
	丸紅エアロスペース株式会社	(子) 100.00	航空機及びその部品の輸入、販売
金融・リース事業	MMSLジャパン株式会社	(子) 100.00	船舶運航管理
	Marubeni Aviation Parts Trading LLC	(子) 100.00	航空機部品トレード事業への投資
	MAI Holding LLC	(子) 100.00	自動車販売金融事業への投資
建機・自動車・産機	Marubeni Aviation Holding Cooperatief U.A.	(子) 100.00	航空機オペレーティングリース事業への投資
	Marubeni SuMiT Rail Transport Inc.	(関) 50.00	北米の鉄道車両リース事業における持株会社
	PLM Fleet, LLC	(関) 50.00	冷凍冷蔵トレーラーのリース・レンタル
次世代事業開発	丸紅テクノシステム株式会社	(子) 100.00	各種産業機械の輸出入・国内販売
	Marubeni Auto Investment (UK) Limited	(子) 100.00	自動車販売代理店事業への投資
	Temsa Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis A.S.	(子) 90.00	コマツ製建設機械の販売代理店
	丸紅ベンチャーズ株式会社	(子) 100.00	スタートアップ企業への投資

- (注) 1. (子)は連結子会社、(関)は持分法適用関連会社です。
 2. 持分比率には、当社連結子会社及び持分法適用関連会社経由で保有する持分比率を含めて合計を記載しております。
 3. 当社は、アルテリア・ネットワークス株式会社に対する議決権の過半数を保有しております。
 4. Marubeni Iron Ore Australia Pty. Ltd.は、豪州において鉄鉱石事業を展開するRoy Hill Holdings Pty Ltdの持株会社であります。
 5. MAI Holding LLCは、米国において自動車販売金融事業を展開するWestlake Services, LLCの持株会社であります。
 6. Marubeni Aviation Holding Cooperatief U.A.は、米国において航空機オペレーティングリース事業を展開するAircastle Limitedの持株会社であります。
 7. PLM Fleet, LLCは、当社グループが従来保有していたMAC Trailer Leasing, Inc.が、2020年3月9日に商号変更したものです。また、同社は、2020年3月30日、株式の一部売却により当社の関連会社となりました。
 8. Temsa Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satıs A.Ş.は、2019年8月2日、株式の追加取得により当社の連結子会社となりました。

企業結合の状況

区 分	第93期	第94期	第95期	第96期
連結子会社	285社	276社	282社	309社
持分法適用関連会社	153社	154社	149社	144社

(注) 連結子会社及び持分法適用関連会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみを含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社はその数から除外しております。

当社グループの主要拠点等

国内

当 社 本 社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
当社支社・支店・出張所	北海道支社、東北支社、中部支社、大阪支社、中国支社、九州支社等11ヵ所

海外

当社支店・出張所	ヨハネスブルグ支店、イスタンブール支店、シンガポール支店、クアラルンプール支店、バンコック支店、マニラ支店等57ヵ所
現 地 法 人	丸紅米国会社、丸紅欧州会社、丸紅アセアン会社、丸紅中国会社等29の現地法人及びこれらの支店・出張所等38ヵ所

- (注) 1. 当社グループの主要な会社の状況は、本冊子39頁の「重要な子会社の状況その他の重要な企業結合等の状況」に記載の通りです。
 2. 2020年4月1日付の組織変更により、海外の当社支店・出張所は58ヵ所になっております。
 3. 2020年4月1日付の組織変更により、現地法人の支店・出張所等の数は37ヵ所になっております。

当社グループの従業員の状況

当社グループの従業員数

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数（人）	
ライフスタイル	1,454	[93]
情報・不動産	8,476	[2,722]
フォレストプロダクツ	2,969	[477]
食料	5,981	[1,228]
アグリ事業	8,035	[1,087]
化学品	1,072	[58]
電力	1,553	[333]
エネルギー	976	[1,112]
金属	449	[22]
プラント	932	[52]
航空・船舶	400	[15]
金融・リース事業	377	[3]
建機・自動車・産機	10,206	[312]
次世代事業開発	80	[9]
その他（本部・管理等）	2,675	[237]
合計	45,635	[7,760]

- (注) 1. 一部の連結子会社については当連結会計年度末と異なる時点での人員数となっております。
 2. 出向者については、出向先の属するセグメントの従業員数に含めております。
 3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

当社の従業員数

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数（人）	
ライフスタイル	173	
情報・不動産	269	
フォレストプロダクツ	162	
食料	377	
アグリ事業	62	
化学品	268	
電力	344	
エネルギー	245	
金属	201	
プラント	237	
航空・船舶	117	
金融・リース事業	105	
建機・自動車・産機	267	
次世代事業開発	68	
その他（本部・管理等）	1,509	
合計	4,404	

- (注) 従業員数に海外事業所の現地社員434人及び他社からの出向者124人を含め、他社への出向者1,354人を除いた人員数は3,608人であります。

その他の当社グループの現況に関する重要な事項

重要な訴訟について

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下、最高裁という）において当社が勝訴した訴訟（以下、旧訴訟という）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟（併せて以下、現訴訟という）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告しておりましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

南ジャカルタ訴訟：被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌスギ訴訟：被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupが再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupの主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、またグヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てました。このうち、グヌスギ訴訟について、当社は2020年2月3日にグヌスギ地裁より司法審査（再審理）申立不受理の決定書（以下、本決定書）を受領しました。前述の通り、当社は2017年9月14日に最高裁判決を受領し、同受領日から180日以内という司法審査（再審理）申立期限内である2018年2月6日に司法審査（再審理）を申し立てましたが、本決定書では、当社の最高裁判決受領日は2016年12月8日と認定され、2018年2月6日の司法審査（再審理）申立は申立期限経過後になされたため不受理とされております。

しかしながら、当社の最高裁判決受領日が2017年9月14日であることは当社が受領した判決通知書から明らかである一方、最高裁が当社の最高裁判決受領日を2016年12月8日と認定するために採用した証拠は本決定書では明示されておらず、当該決定は明らかな事実誤認に基づく不当なものであると考えられます。当社は、本決定書の内容を分析し、インドネシア最高裁判所法に基づく司法審査（再審理）制度の下で当該最高裁決定に対する当社の取りうる法的な手段等を検討した結果、所定の申立期限内に、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てる方針です。以上の状況を踏まえて、現訴訟の最高裁判決が無効になる可能性が高いと判断するこれまでの当社の立場の変更を要する情報はなく、当連結会計年度末現在において、現訴訟に対する訴訟損失引当金は認識しておりません。

また、当社の勝訴が確定した旧訴訟の最高裁判決の通り、Sugar Groupに対する当社の債権及びそれに関わる担保は有効であることが確認されておりますところ、Sugar Groupはその有効性を否定したため、当社は、2017年4月26日、インドネシア・中央ジャカルタ地方裁判所において、Sugar Groupを被告として、Sugar Groupの不法行為による当社の信用毀損等の損害約16億米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を提起しました。これに対して、Sugar Groupは、当該訴訟の手續の中で、当社による当該訴訟の提起が不法行為であると主張し、当社に対して、合計77億5千万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（反訴）を2019年4月30日に提起しました。当社は、今後の当該訴訟手續において、当社の請求内容が認められ、Sugar Groupの請求内容が棄却されるよう、粛々と対応する所存であります。

II. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 4,300,000,000株

発行済株式の総数	第93期	第94期	第95期	第96期
	1,737,940,900株	1,737,940,900株	1,737,940,900株	1,737,940,900株

株主数	第93期	第94期	第95期	第96期
	189,437名	174,746名	171,841名	194,719名

大株主の状況	株主名	当社への出資状況	
		持株数 千株	持株比率 %
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	144,607	8.33
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	110,175	6.35
	ビーエヌワイエム ノーウエスト ウェールズ ファーゴ オムニバス	69,529	4.01
	明治安田生命保険相互会社	41,818	2.41
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	41,745	2.40
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	37,491	2.16
	株式会社みずほ銀行	30,000	1.73
	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	30,000	1.73
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	28,802	1.66
	ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	27,369	1.58

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

株主分布状況



(注) 上記の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

(2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	國分 文也	大成建設株式会社取締役
※ 取締役 社長	柿木 真澄	
※ 取締役	松村 之彦	CAO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長 (CCO)、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長 (CIO)
◇ 取締役	高原 一郎	電力・エネルギー・金属グループCEO
※ 取締役	矢部 延弘	CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長 (CSDO)、開示委員会委員長、みずほリース株式会社取締役
取締役	北畑 隆生	株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役
取締役	高橋 恭平	昭和電工株式会社相談役、富国生命保険相互会社監査役
取締役	福田 進	一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長
取締役	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長、株式会社プリヂストーン取締役
常勤監査役	郡司 和朗	
◇ 常勤監査役	南 晃	
監査役	吉戒 修一	弁護士
監査役	八丁地 隆	日東電工株式会社取締役、コニカミノルタ株式会社取締役
監査役	米田 壯	株式会社日本取引所グループ取締役

- (注) 1. ※印の各氏は、代表取締役であります。
 2. ◇印の各氏は、2019年6月21日開催の第95回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
 3. 北畑隆生、高橋恭平、福田進及び翁百合の各氏は、社外取締役であります。
 4. 吉戒修一、八丁地隆及び米田壯の各氏は、社外監査役であります。
 5. 北畑隆生、高橋恭平、福田進、翁百合、吉戒修一、八丁地隆及び米田壯の各氏は、金融商品取引所が定める独立役員の要件及び本冊子17頁に記載の「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」を充足するため、当社は各氏を独立役員に指定し、当社が上場している金融商品取引所に届け出ております。
 6. ①監査役郡司和朗氏は、丸紅欧州会社CFO、常務執行役員経理部長を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 ②監査役南晃氏は、取締役 常務執行役員、CAO、監査部担当役員補佐を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 7. 朝田照男氏は、2019年6月21日開催の第95回定時株主総会最終の時をもって取締役を退任し、葛田薫氏は、2019年6月21日開催の第95回定時株主総会最終の時をもって監査役を退任しました。
 8. 宮田裕久氏は、2020年1月24日に、逝去により取締役を退任しました。
 9. 「電力・エネルギー・金属グループ」は、電力本部、エネルギー本部及び金属本部を総称しております。
 10. 「CAO」は、人事部、総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部及びコンプライアンス統括部の、「CFO」は、広報部、経理部、営業経理部、財務部及びサステナビリティ推進部の担当役員であります。

11.当事業年度中に以下の通り取締役の重要な兼職の状況の異動がありました。

地位	氏名	異動の明細	異動年月日
取締役	國分 文也	大成建設株式会社取締役に就任しました。	2019年6月26日
取締役	矢部 延弘	みずほリース株式会社(旧興銀リース株式会社)取締役に就任し、退任しました。	(就任) 2019年6月25日 (退任) 2020年3月31日
取締役	福田 進	東京海上日動火災保険株式会社の監査役を退任しました。	2019年6月24日

12.2020年4月1日現在の執行役員の「氏名、地位及び担当」は次の通りです。

執行役員

(2020年4月1日現在)

地位	氏名	担当
* 社長	柿木 真澄	
副社長執行役員	寺川 彰	食料・アグリ・化学品グループCEO、食料本部長
専務執行役員	岩佐 薫	アセアン・南西アジア統括、アセアン支配人、丸紅アセアン会社社長
専務執行役員	河村 肇	社会産業・金融グループCEO
専務執行役員	矢部 延弘	欧州CIS統括、欧州支配人、丸紅欧州会社社長
専務執行役員	石附 武積	CAO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新屋プロジェクト室担当役員補佐、投融資委員会副委員長、コンプライアンス委員会委員長 (CCO)、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長 (CIO)
常務執行役員	Michael McCarty (マイケル・マッカーティ)	アグリ事業本部長、Helena Agri-Enterprises LLC, President & CEO
常務執行役員	相良 明彦	エネルギー・金属グループCEO
常務執行役員	小林 伸一	大洋州統括、丸紅オーストラリア会社社長
常務執行役員	堀江 順	米州統括、北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO、丸紅カナダ会社社長
常務執行役員	及川健一郎	CDIO、CSO、東アジア総代表、国内統括、投融資委員会副委員長
常務執行役員	古谷 孝之	CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長 (CSDO)、開示委員会委員長
常務執行役員	平澤 順	生活産業グループCEO
常務執行役員	横田 善明	電力・インフラグループCEO

(注) 1. ※印の者は、代表取締役であります。

2. 「食料・アグリ・化学品グループ」は、食料本部、アグリ事業本部及び化学品本部を、「社会産業・金融グループ」は、航空・船舶本部、金融・リース事業本部及び建機・産機・モビリティ本部を、「エネルギー・金属グループ」は、エネルギー本部及び金属本部を、「生活産業グループ」は、ライフスタイル本部、情報・不動産本部及びフォレストプロダクツ本部を、「電力・インフラグループ」は、電力本部及びインフラプロジェクト本部を、それぞれ総称しております。
3. 「CAO」は、人事部、総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部及びコンプライアンス統括部の、「CDIO」は、デジタル・イノベーション室及び次世代事業開発本部の、「CSO」は、経営企画部、市場業務部及び経済研究所の、「CFO」は、広報部、経理部、営業経理部、財務部及びサステナビリティ推進部の担当役員であります。

執行役員

(2020年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
執行役員	酒井 宗二	中部支社長
執行役員	富田 稔	大阪支社長
執行役員	二井 英一	アプリ事業本部副本部長
執行役員	大平 裕一	ライフスタイル本部長
執行役員	板井 二郎	建機・産機・モビリティ本部長
執行役員	武智 康祐	航空・船舶本部長
執行役員	安藤 孝夫	リスクマネジメント部長
執行役員	寺垣 毅	フォレストプロダクツ本部長
執行役員	市ノ川 覚	化学品本部長
執行役員	今村 卓	経済研究所長
執行役員	阿部 達也	情報・不動産本部長
執行役員	八尾 尚史	インフラプロジェクト本部長
執行役員	小川 良典	中国総代表、丸紅中国会社社長
執行役員	有泉 浩一	法務部長
執行役員	桑田 成一	金属本部長
執行役員	鹿島 浩二	人事部長
執行役員	川邊 太郎	金融・リース事業本部長
執行役員	内田 浩一	エネルギー本部長
執行役員	原田 悟	電力本部長
執行役員	大本 晶之	次世代事業開発本部長

取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額が決定されます。取締役の報酬については、社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会にて報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申し、報酬額は取締役会の決議を経て決定します。監査役の報酬額は、監査役の協議により決定します。

①取締役の報酬等

<取締役(社内)>

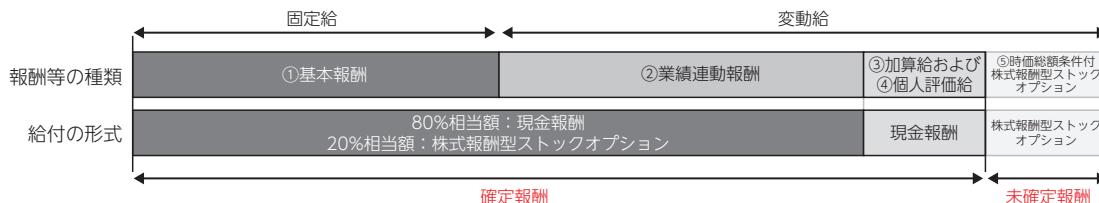
社外取締役を除く取締役の報酬等は、以下の構成です。

報酬等の種類	報酬等の内容	固定/変動	給付の形式
①基本報酬	・各取締役の役位に応じた基本報酬を支給	固定	
②業績連動報酬	・前事業年度における連結業績に連動した報酬を支給 ・基本報酬に乗率を掛けたものが業績連動報酬 ・前事業年度の連結純利益の50%と基礎営業キャッシュ・フローの50%の和が1,000億円未満の場合は0とし、1,000億円以上の場合は業績に応じて比例的に(50億円毎に約2%ずつ)増加する乗率を基本報酬に乗じた金額	変動	80%相当額： 現金報酬 20%相当額： 株式報酬型ストックオプション
③加算給	・取締役加算給 ※代表権を持つ取締役には、取締役加算給に加えて代表加算給も支給	固定	現金報酬
④個人評価給	・定量面・定性面の個人評価を反映	変動	
⑤時価総額条件付株式報酬型ストックオプション	・基本報酬の10%分をベースに最大1.5倍相当額を基本報酬に加える形で、割当から3年後を権利行使開始日とし、3年後の時点において当社時価総額が割当日時点の当社時価総額を上回り、かつ当社時価総額条件成長率が東証株価指数成長率以上となった場合にのみ行使可能となる時価総額条件付の株式報酬型ストックオプションを割り当て	変動	株式報酬型 ストックオプション

<参考：「連結純利益50%と基礎営業キャッシュ・フロー50%の和」と業績連動報酬の相関関係>



<参考：報酬支給割合イメージ>



2019年度からは中期経営戦略「Global crossvalue platform 2021」（以下、GC2021という）の経営目標と報酬制度の ALIGNMENT の強化を目的として、業績連動報酬を算定する指標に、連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）に加えて、基礎営業キャッシュ・フローを新たに加えました。

「GC2021」の経営目標については本冊子35頁の「当社グループが対処すべき課題」をご参照願います。

また、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、基本報酬と業績連動報酬の合計額の20%相当額を現金報酬ではなく株式報酬型ストックオプションとして支給しております。

さらに、将来的な時価総額向上へのインセンティブを高めるため、時価総額条件付の株式報酬型ストックオプションを、2019年度より新たに導入しました。

<社外取締役>

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬につきましては、固定額の基本報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。

②監査役の報酬等

業務執行から独立した立場である監査役の報酬につきましては、固定額の基本報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	11人	864百万円
監 査 役	6人	133百万円
合 計	17人（うち社外7人）	997百万円（うち社外106百万円）

(注) 1. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 株主総会決議による役員報酬限度額は、「取締役分年額1,100百万円（うち社外取締役分60百万円）、そのうち取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額年額220百万円」（2016年6月24日開催の第92回定時株主総会決議）及び「監査役分月額12百万円」（2012年6月22日開催の第88回定時株主総会決議）であります。

3. 上記報酬等の額には、当事業年度においてストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）7名に付与した新株予約権に関する報酬のうち、当事業年度において会計上の費用として計上された178百万円を含んでおります。

4. 当社は、2007年6月22日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を制度廃止に伴い打切り支給する旨決議しております。当社は、当該決議に基づき、当該打切り支給の対象となる取締役及び監査役に対し、取締役については、取締役又は執行役員を退任するいずれか遅い時、監査役については、監査役を退任する時に退職慰労金を支給することとしております。打切り支給対象の取締役及び監査役の中で、当事業年度において役員が受けた退職慰労金は、取締役1名に対し13百万円であります。

社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
社外取締役	北畑 隆生	株式会社神戸製鋼所取締役、 セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	高橋 恭平	昭和電工株式会社相談役、富国生命保険相互会社監査役	特別の関係はありません。
社外取締役	福田 進	一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長	特別の関係はありません。
社外取締役	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長、株式会社ブリヂストン取締役	特別の関係はありません。
社外監査役	吉戒 修一	弁護士	特別の関係はありません。
社外監査役	八丁地 隆	日東電工株式会社取締役、コニカミノルタ株式会社取締役	特別の関係はありません。
社外監査役	米田 壯	株式会社日本取引所グループ取締役	特別の関係はありません。

(2) 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	北畑 隆生	当期開催の取締役会17回のうちの16回に出席し、主に官界における豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役	高橋 恭平	当期開催の取締役会のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役	福田 進	当期開催の取締役会のすべてに出席し、主に官界における豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役	翁 百合	当期開催の取締役会のすべてに出席し、主にシンクタンクにおける豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	吉戒 修一	当期開催の取締役会および監査役会15回のうちの13回に出席し、主に法曹界における豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	八丁地 隆	当期開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	米田 壯	当期開催の取締役会のすべて及び監査役会15回のうちの14回に出席し、主に官界における豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、各氏が社外取締役又は社外監査役としての責務を十分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

Ⅳ. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

配当につきましては、各期の業績に連動させる考え方に基づき、連結配当性向25%以上、かつ各年度の期初に公表する予想配当金を下限とすることを基本方針としております。なお、毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めておりますので、いずれも取締役会で決議することとしております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

科 目	第96期 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 第95期 (2019年3月31日現在)	科 目	第96期 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 第95期 (2019年3月31日現在)
資産の部	百万円	百万円	負債及び資本の部	百万円	百万円
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	522,523	509,288	社債及び借入金	620,020	478,387
定期預金	140	250	営業債務	1,085,616	1,273,196
有価証券	67	151	その他の金融負債	367,971	275,217
営業債権及び貸付金	1,056,938	1,289,196	未払法人所得税	16,360	17,778
その他の金融資産	315,861	182,208	売却目的保有資産に直接関連する負債	417	359
棚卸資産	852,927	900,472	その他の流動負債	370,566	421,489
売却目的保有資産	19,344	35,438	(流動負債合計)	2,460,950	2,466,426
その他の流動資産	235,255	241,546			
(流動資産合計)	3,003,055	3,158,549	非流動負債		
			社債及び借入金	1,761,768	1,889,990
非流動資産			長期営業債務	5,245	11,566
持分法で会計処理される投資	1,601,298	1,732,712	その他の非流動金融負債	231,116	74,404
その他の投資	229,080	292,752	退職給付に係る負債	109,143	89,764
長期営業債権及び長期貸付金	103,367	132,328	繰延税金負債	63,073	107,783
その他の非流動金融資産	98,002	79,511	その他の非流動負債	84,142	97,418
有形固定資産	902,423	926,092	(非流動負債合計)	2,254,487	2,270,925
無形資産	288,992	379,941	(負債合計)	4,715,437	4,737,351
繰延税金資産	32,555	45,806			
その他の非流動資産	61,265	61,386	資本		
(非流動資産合計)	3,316,982	3,650,528	資本金	262,686	262,686
資 産 合 計	6,320,037	6,809,077	資本剰余金	143,189	139,898
			その他資本性金融商品	243,589	243,589
			自己株式	△1,172	△1,384
			利益剰余金	866,140	1,163,472
			その他の資本の構成要素		
			その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	22,718	71,912
			在外営業活動体の換算差額	41,247	131,178
			キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	△62,922	△33,610
			(親会社の所有者に帰属する持分合計)	1,515,475	1,977,741
			非支配持分	89,125	93,985
			(資本合計)	1,604,600	2,071,726
			負債及び資本合計	6,320,037	6,809,077

連結包括利益計算書

科 目	第96期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	(ご参考) 第95期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
	百万円	百万円
収 益		
商品の販売等に係る収益	6,638,184	7,197,705
サービスに係る手数料等	189,457	203,551
収益合計	6,827,641	7,401,256
商品の販売等に係る原価	△6,130,833	△6,671,581
売上総利益	696,808	729,675
その他の収益・費用		
販売費及び一般管理費	△558,487	△549,014
貸倒引当金繰入額	△4,446	△7,652
固定資産増益		
固定資産評価損	△251,639	△17,803
固定資産売却損益	678	2,597
その他の損益	△15,098	10,742
その他の収益・費用合計	△828,992	△561,130
金融損益		
受取利息	16,382	15,950
支払利息	△47,737	△46,807
受取配当金	27,631	37,336
有価証券損益	25,123	28,517
金融損益合計	21,399	34,996
持分法による投資損益	△55,150	85,278
税引前利益 (損失)	△165,935	288,819
法人所得税	△24,256	△49,535
当期利益 (損失)	△190,191	239,284
当期利益 (損失) の帰属:		
親会社の所有者	△197,450	230,891
非支配持分	7,259	8,393
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	△53,880	△12,485
確定給付制度に係る再測定	△19,080	△7,301
持分法適用会社におけるその他の包括利益増減額	△5,627	△5,659
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△85,117	47,308
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	△5,425	4,777
持分法適用会社におけるその他の包括利益増減額	△29,009	13,639
税引後その他の包括利益合計	△198,138	40,279
当期包括利益合計	△388,329	279,563
当期包括利益合計の帰属:		
親会社の所有者	△394,355	270,904
非支配持分	6,026	8,659

計算書類

貸借対照表

科 目	第96期 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 第95期 (2019年3月31日現在)	科 目	第96期 (2020年3月31日現在)	(ご参考) 第95期 (2019年3月31日現在)
資産の部	百万円	百万円	負債の部	百万円	百万円
流動資産	1,078,819	1,082,506	流動負債	1,218,237	1,319,263
現金及び預金	281,113	286,735	支払手形	119,800	181,711
受取手形	5,043	3,618	買掛金	318,740	352,366
売掛金	338,155	437,943	短期借入金	179,744	140,867
有価証券	67	151	1年内償還予定の社債	50,000	40,000
商品	106,149	101,523	未払金	18,871	46,288
前渡金	85,307	103,751	前受金	50,499	69,126
短期貸付金	148,983	50,706	工事損失引当金	6	147
その他	126,442	108,605	預り金	406,527	433,604
貸倒引当金	△12,440	△10,526	その他	74,050	55,154
固定資産	2,182,568	2,309,417	固定負債	1,424,324	1,395,905
有形固定資産	16,480	19,544	社債	296,701	283,321
建物	6,353	7,495	長期借入金	1,070,747	1,086,339
構築物	950	886	退職給付引当金	7,225	5,107
機械及び装置	957	2,387	債務保証損失引当金	39,602	10,090
船舶	625	817	その他	10,049	11,048
車両運搬具	627	643	負債合計	2,642,561	2,715,168
工具、器具及び備品	1,731	2,079			
土地	5,237	5,237	純資産の部		
無形固定資産	21,975	19,050	株主資本	688,548	737,781
ソフトウェア	21,418	18,428	資本金	262,686	262,686
その他	557	622	資本剰余金		
投資その他の資産	2,144,113	2,270,823	資本準備金	91,073	91,073
投資有価証券	148,794	186,514	その他資本剰余金	32,075	32,089
関係会社株式	1,739,198	1,794,880	利益剰余金		
その他の関係会社有価証券	2,622	2,450	その他利益剰余金		
出資金	2,975	3,160	繰越利益剰余金	303,861	353,292
関係会社出資金	59,828	53,400	自己株式	△1,147	△1,359
長期貸付金	186,326	214,891	評価・換算差額等	△70,065	△61,145
固定化営業債権	8,323	7,044	その他有価証券評価差額金	22,967	45,432
繰延税金資産	23,288	28,971	繰延ヘッジ損益	△93,032	△106,577
その他	35,015	28,325	新株予約権	1,336	1,002
貸倒引当金	△50,196	△29,789	新株予約権	1,336	1,002
投資損失引当金	△12,060	△19,023	純資産合計	619,819	677,638
繰延資産	993	883	負債純資産合計	3,262,380	3,392,806
社債発行費	993	883			
資 産 合 計	3,262,380	3,392,806			

損益計算書

科 目	第96期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		(ご参考) 第95期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高		4,545,685		5,500,313
売上原価		4,451,110		5,396,772
売上総利益		94,575		103,541
販売費及び一般管理費		143,294		145,463
営業損失 (△)		△48,719		△41,922
営業外収益		199,910		227,949
受取利息	10,430		10,226	
有価証券利息	3		3	
受取配当金	183,777		205,344	
雑収入	5,700		12,376	
営業外費用		47,920		44,779
支払利息	20,758		22,888	
社債利息	4,235		2,653	
為替差損	7,015		1,756	
雑支出	15,912		17,482	
経常利益		103,271		141,248
特別利益		19,944		18,199
固定資産売却益	47		16	
投資有価証券売却益	2,420		5,343	
関係会社株式売却益	17,125		12,840	
事業譲渡益	352		—	
特別損失		113,815		48,697
固定資産売却損	147		68	
投資有価証券売却損	1,667		372	
関係会社株式売却損	203		91	
投資有価証券評価損	5,087		25	
関係会社株式評価損	53,898		33,214	
関係会社事業損失引当金繰入額	52,813		14,927	
税引前当期純利益		9,400		110,750
法人税、住民税及び事業税		△7,917		△6,399
法人税等調整額		6,870		△2,153
当期純利益		10,447		119,302

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

丸紅株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 清水 伸幸[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木 健治[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川 浩徳[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸紅株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、丸紅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

丸紅株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 清水 伸幸[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木 健治[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川 浩徳[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸紅株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、計画及び業務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、計画及び業務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

丸紅株式会社 監査役会

常勤監査役 郡司 和朗 ㊟
常勤監査役 南 晃 ㊟
社外監査役 吉戒 修一 ㊟
社外監査役 八丁地 隆 ㊟
社外監査役 米田 壯 ㊟

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

■株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
株主名簿管理人及び 特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
同事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 電話 (0120)288-324
単元株式数	100株
上場取引所	東京・名古屋
公告方法	電子公告 (なお、当社の電子公告は、当社のホームページに掲載して行いますので、以下のアドレスにてご覧いただけます。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。) https://www.marubeni.com/jp/koukoku.html

■株式事務に関するご案内

株式事務に関するお問い合わせ先は以下の通りです。

- ◆ **未払配当金のお支払い**
みずほ信託銀行・みずほ銀行の本店及び全国各支店にてお支払致します。
※なお、みずほ証券の本店及び全国各支店においても、取り次ぎを致します。
- ◆ **配当金の支払明細の発行**
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。
- ◆ **住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法のご指定、確定申告、相続に伴うお手続き等**
【証券会社に口座をお持ちの株主様】
口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。
【証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座に登録されている株主様）】
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。
- ◆ **お問い合わせ先**
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
(フリーダイヤル) 0120-288-324

当社ウェブサイトのご案内

URL <https://www.marubeni.com/jp/>



当社ウェブサイトは、会社概要や事業内容、プレスリリースといった基本情報はもちろんのこと、IR情報やCSR・環境など幅広いコンテンツを用意しております。是非ご覧ください。

丸紅株式会社

証券コード：8002

〒103-6060 東京都中央区日本橋二丁目7番1号
03-3282-2111（代表）

株主総会 会場ご案内略図

日時

2020年6月19日(金)午前10時
(午前8時30分開場)

本年より、お土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

会場

パレスホテル東京
2階
「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
☎ (03) 3211-5211 (代表)



交通機関
のご案内

JR「東京駅」丸の内北口より徒歩8分

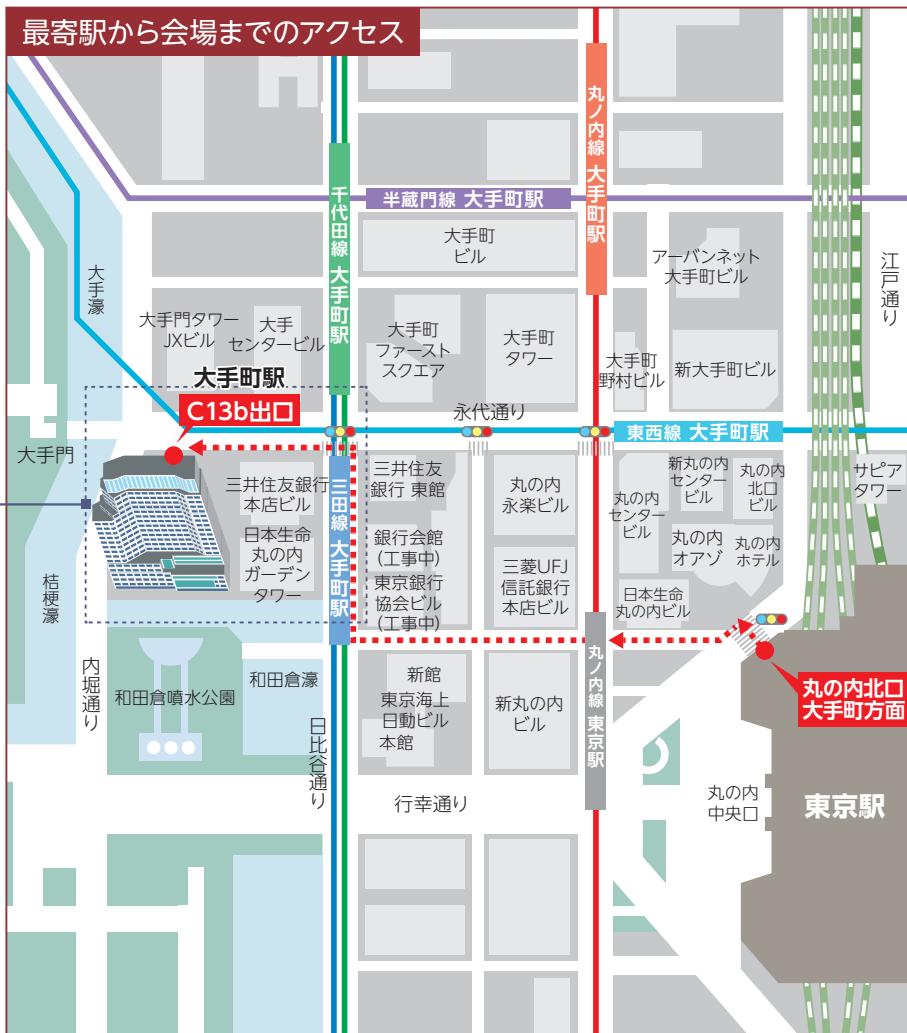
東京メトロ ●千代田線 ●半蔵門線
●丸の内線 ●東西線
都営地下鉄 ●三田線

「大手町駅」

C13b出口より地下通路直結

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

最寄駅から会場までのアクセス



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



環境に配慮した
「ベジタブルインキ」を
使用しています。